

独立行政法人 国立高等専門学校機構

平成30年度事業報告書

令和元年6月

独立行政法人 国立高等専門学校機構

はじめに

昭和 37 年度に、産業界からの強い要請に応え、中学校卒業段階から 5 年間の実験・実習・実技を重視した一貫教育を行うことにより、実践的技術者を育成するため創設された国立高等専門学校は、これまでもものづくりの現場を支え、かつ、新しい技術を創造し発展させる人材育成を行う高等教育機関として、大きな役割を果たしてきました。

国立高等専門学校機構は、これらの国立高等専門学校の 50 年余の実績を継承し「職業に必要な実践的かつ専門的な知識及び技術を有する創造的な人材を育成するとともに、我が国の高等教育の水準の向上と均衡ある発展を図ることを目的とする」（独立行政法人国立高等専門学校機構法第 3 条）として設立された独立行政法人です。

本報告書は、第三期中期目標期間の 5 年目に当たる平成 30 年度の業務について、文部科学大臣の評価を受けるために、中期目標をもとに設定された中期計画、年度計画の達成状況について作成したものです。

目 次

はじめに

平成30年度業務の実施概況

独立行政法人国立高等専門学校機構の概要

1. 法人の基本情報	4
(1) 目的、業務内容、沿革、設立に係る根拠法、主務大臣、組織図その他法人の概要	4
(2) 事務所（従たる事務所を含む。）所在地	5
(3) 資本金の額及び出資者ごとの出資額（前事業年度末からのそれぞれの増減を含む。）	5
(4) 役員の氏名、役職、任期、担当及び経歴	6
(5) 常勤職員の数（前事業年度末からの増減を含む。）及び平均年齢並びに機構への出向者の数	6
2. 財務諸表の要約	7
(1) 要約した財務諸表	7
3. 財務情報	11
(1) 財務諸表の概要	11
(3) 予算及び決算の概要	15
(4) 経費削減及び効率化に関する目標及びその達成状況	16
4. 事業の説明	16
(1) 財源の内訳	16
(2) 財務情報及び業務実績の説明	16
5. 事業等のまとめり毎の予算・決算の概況	17
I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置	18
1 教育に関する事項	18
(1) 入学者の確保	18
①-1 全日本中学校長会等との連携状況	18
①-2 メディア等を通じた高専のPR活動	18
②-1 入学説明会等の取組状況	19
②-2 女子学生の志願者確保に向けた取組状況	19
③ 広報パンフレット等の作成状況	19
④ 入学者選抜方法改善の検討状況	20
⑤-1 入学者の学力水準の維持に関する取組状況	20
⑤-2 女子学生等の受入れを推進するための取組状況	20
⑤-3 志願者の確保のための取組状況	21
(2) 教育課程の編成等	22
①-1 “KOSEN（高専）4.0”イニシアティブ事業の実施状況	23
①-2 学科改組等の状況	23
②-1 学習到達度試験のCBT型への発展的移行	23
②-2 TOEICの活用状況	23
③ 学生による授業評価の活用状況	24
④ 全国的な競技会・コンテスト	24
⑤ 社会奉仕活動等の体験活動の実施状況	24
(3) 優れた教員の確保	25
① 多様な背景を持つ教員の在職状況	26
② 高専・両技科大間教員交流制度の実施状況	26
③ 優れた教育力を有する教員の在職状況	26
④-1 女性教員の積極的な採用・登用の推進状況	26
④-2 女性教員の働きやすい環境の整備状況	26
④-3 女性教員の在職状況	27
⑤ 教員の能力向上を目的とした研修の実施状況	27
⑥ 教員表彰の実施状況	28
⑦ 国内外の研究・研修等の実施状況	28
(4) 教育の質の向上及び改善のためのシステム	29
①-1 高専教育の質保証のための取組状況	30
①-2 「高専学生情報統合システム」整備に向けた取組状況	30
②-1 JABEE認定プログラムへの取組状況	30
②-2 在学中の資格取得の推進状況	31
③ 高専の枠を超えた学生の交流活動の状況	31
④ 優れた教育実践例の収集・公表状況	31
⑤ 高等専門学校機関別認証評価の実施状況	31

⑥-1	学生のインターンシップの実施状況	31
⑥-2	共同教育事業の実施状況	32
⑦	企業技術者等と協働した教育の実施状況	32
⑧-1	長岡・豊橋両技術科学大学との連携状況	32
⑧-2	専攻科における大学との連携状況	33
⑨	ICT活用教育の推進状況	33
(5)	学生支援・生活支援等	34
①-1	学生のメンタルヘルスに関する講習会等の実施状況	34
①-2	就学支援等の推進状況	35
②	学生支援施設の整備状況	35
③	各種奨学金による学生支援	35
④	キャリア形成支援及び就職率確保のための取組状況	36
(6)	教育環境の整備・活用状況	38
①-1-1	施設・設備の整備状況	38
①-1-2	実験・実習設備の整備状況	39
①-2	施設の耐震化の実施状況	39
①-3	PCB廃棄物の処理状況	39
②	安全衛生管理の取組状況	39
③	ワーク・ライフ・バランスを推進するための意識醸成等環境整備の取組状況	39
2	研究や社会連携に関する事項	40
①-1	研究成果の共有のための取組状況	40
①-2	外部資金の獲得のための取組状況	40
②-1	研究成果の公表状況	41
②-2	共同研究等の受入れの促進状況	41
②-3	専攻科による地域貢献の状況	42
③	研究成果の活用の取組状況	42
④	技術シーズの広報状況	42
⑤	公開講座の実施状況	42
3	国際交流に関する事項	43
①-1-1	学術交流協定の締結状況	43
①-1-2	国際シンポジウムの開催状況	44
①-1-3	在外研究員制度の実施状況	44
①-1-4	長岡・豊橋両技術科学大学と連携した教員FD研修の実施状況	44
①-1-5	グローバル高専事業の推進	44
①-2-1	留学を希望する学生への支援状況	44
②-1	留学生の受入れ状況	45
②-2	外国人対象の広報活動の実施状況	45
②-3	留学生の受入れに必要な環境整備の状況	45
②-4	留学生教育プログラムの実施状況	45
②-5	留学生指導に関する研究会等の実施状況	45
②-6	グローバルエンジニアを養成するための取組状況	45
③	外国人留学生に対する研修の実施状況	45
4	管理運営に関する事項	47
①-1	迅速な意思決定の実施のための取組状況	48
①-2	戦略的かつ計画的な資源配分の状況	48
②-1	管理運営の在り方についての検討状況	48
②-2	教員研修(管理職研修)の実施状況	48
③	管理業務の集約化やアウトソーシングの活用状況	48
④-1	教職員のコンプライアンスの向上のための取組状況	48
④-2	コンプライアンス意識向上に関する研修の実施状況	49
④-3	内部統制の充実・強化のための取組状況	49
⑤-1	常勤監事の配置	49
⑤-2	内部監査項目の見直し等の取組状況	49
⑤-3	各高専の相互監査の実施状況	49
⑥	公的研究費に関する不正使用の再発防止のための対応状況	49
⑦-1	事務職員や技術職員の能力向上を図る研修会の実施状況	50
⑦-2	事務職員や技術職員の表彰の実施状況	50
⑧	事務職員や技術職員の人事交流の実施状況	50
⑨	情報セキュリティ対策の実施状況	50
⑩	各高専の年度計画等の状況	50
II	業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置	51
①	戦略的かつ計画的な資源配分の状況(再掲)	51

② 人員の管理の状況	52
③ 入札及び契約の適正化の状況	52
④ 適切な財務内容の実現状況	52
⑤ 関連法人	52
III 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	53
1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現	53
① 収益の確保の実施状況	53
② 予算の効率的な執行	54
③ 公益法人等に対する会費支出	54
④ 適切な財務内容の実現状況	54
⑤ 当期総利益の状況	54
⑥ 利益剰余金の状況	54
⑦ 運営費交付金債務の状況	55
⑧ 職員の給与水準等の検証	55
⑨ 人件費の支出状況	55
2 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	56
① 収入状況	56
② 支出状況	56
③ 収支計画	57
④ 資金計画	58
IV 短期借入金の限度額	59
① 短期借入金の状況	59
V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	59
① 土地の譲渡状況	60
VI 剰余金の使途	60
① 剰余金の発生・使用状況	60
VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項	60
1 施設及び設備に関する計画	60
① 施設・設備の整備状況	61
2 人事に関する計画	62
① 多様な背景を持つ教員の在職状況	62
② 教職員の人事交流状況	62
③ 各種研修の実施状況	62
④ 人員管理の状況	63

（資料編）全国の国立高等専門学校について

平成 30 年度業務の実施概況

1. 入学者確保のための取組

15 歳人口が減少しており、各地域での学生の確保が困難となっていることから、大都市圏での広報が有効との分析に基づき、公私立高専とも連携した国公立高専合同説明会（主催：国立高等専門学校機構）を秋葉原 UDX GALLERY にて開催した。また、入試広報パンフレットを活用して在外教育施設等への広報を行うなど、高専全体で入学志願者数の確保に取り組んでおり、平成 31 年度入学者選抜における入学志願者は、前年度と比べ 434 名増加し 16,315 名であった。

なお、入学者に占める女子学生の割合は、23.11%であった。

2. 教育の向上に向けた取組

(1) “KOSEN（高専）4.0” イニシアティブ事業の実施

“KOSEN（高専）4.0” イニシアティブ事業を平成 30 年度においても引き続き実施し、「新産業を牽引する人材育成」、「地域への貢献」、「国際化の加速・推進」の 3 つの方向性を軸に各高専の強み・特色を伸長するとともに、地域の産業界における人材需要等を踏まえて、PBL 授業や社会実装教育等を活用し、地域課題の解決を目指した教育体制の整備に取り組んでいる。

(2) 高専の高度化とその着実な推進

学科及び専攻科の改組を進める際には、各高専の入学志願者状況や地域の産業界における人材需要等の状況を法人本部が各高専に調査をするよう要請した上で、検討を行っている。1 校において専攻科の改組を行い、平成 30 年 4 月から新たな専攻での学生の受入れを開始した。

(3) 学習到達度試験の CBT 型への発展的移行

「数学」「物理」「化学」について、モデルコアカリキュラムの学習内容と到達目標に対応した CBT (Computer Based Testing) を全高専で実施し、のべ約 5 万人が受検した。受検結果は、各高専での学生の到達度に基づく学習指導やカリキュラムの見直し、授業改善等に活用した。

(4) モデルコアカリキュラムの導入・実施

平成 30 年度からモデルコアカリキュラムに沿った授業を開始したことに伴い、全高専で継続的な教育内容の見直しを実施するために、モデルコアカリキュラムの到達目標と各科目との関連付けを確認した。また、全学的な教学マネジメントの確立及び学習成果の可視化の促進を目的に、教学 IR 研修を新たに実施した。

3. 優れた教員の確保

(1) 多様な背景を持つ教員の在籍状況

大学・民間企業等での勤務経験を有する等、多様な背景を持つ教員の割合は 67.6%（平成 30 年度末）となっており、中期計画の目標である 60%以上を維持している。

(2) 女性校長の登用

高専の運営責任者たる校長について、平成 30 年 4 月現在、2 名の女性校長が在職しており、うち 1 名については平成 30 年 4 月から法人の理事に任命した。女性校長を登用した 2 校においては、登用前と比べて両校とも女性教員数は増加しており、校長が男女共同参画推進委員会の委員長となっていることや定期的に女性教職員とのコミュニケーションをとる場を新たに設けるなど、就業環境の改善に向けて意識醸成が進んでいる。

4. 学生支援の充実にに向けた取組

(1) 学生のメンタルヘルスに関する研修

新任校長、学生主事、学生支援に携わる教員、看護師等を対象として個々の資質・スキル向上の推進を図ること等を目的に学生支援担当教職員研修を開催し、全 51 の国立高専及び公私立高専から 159 名の教職員が参加した。

(2) 各種奨学金による学生支援

全国学生対象として、公益財団法人天野工業技術研究所奨学金を 55 名、公益財団法人ウシオ財団奨学金を 6 名に給付した。

また、東日本大震災被災学生対象として、コマツ奨学金を 18 名、DMG MORI 奨学基金を 36 名に給付した。更に、新たな産業界等の支援による奨学金として、平成 30 年度から、土木工学を学び経済的支援が必要な学生を対象として、上田記念財団からの奨学金を 36 名に給付した。

- (3) 次世代の海洋人材の育成に関する取組
- 1) 「国立高専における次世代の海洋人材の育成に関する協議会」を2回開催し、商船系の高専（5校）、商船系大学、海事・海洋に関する協会等と意見交換を行った。
 - 2) また、船員としての就職率を向上させるため、以下の取組を実施した。
 - (ア) 海事・海洋分野の人材育成として、高度な海事・海洋教育を目指し、教材開発、英語力向上プログラム、キャリア教育セミナー及び海外の海事系大学でのインターンシップを実施した。
 - (イ) 海事・海洋の魅力を伝える広報活動として、工業高専の技術体験や練習船を利用した海洋体験教育、海洋関連企業と連携した現場見学等を行う「高専フェア」のイベントを開催した。
 - (ウ) 5商船系の高専が主催する「高専・海事フォーラム」を開催し、次世代の海洋人材の育成に関する取組の報告や海事・海洋に関する協会等と「今後の海事・海洋人材の育成」をテーマとして、パネルディスカッションを実施した。

5. 研究活動の推進

- (1) 地域と連携して地域の実課題に取り組んでいる。専攻科生が地元企業等と協力しながら開発を進め、地域に貢献するとともに、社会実装を目的とし、地元企業等と接することで専攻科生自身の技術力・コミュニケーション能力の向上にもつながっている。
- (2) 新たに構築した「教員研究データベース」を活用し、各種マッチングイベント、KRAの活動及び産学官連携コーディネーターの企業訪問の際に情報提供し、新たな共同研究・受託研究先の開拓に活用するなど、組織的な研究データベースの一元化管理及び研究の推進を図った。

6. 国際化の推進

- (1) トビタテ！留学 JAPAN において、大学生コース 33 名及び高校生コース 56 名が採択された。
- (2) 各高専共通の私費留学生を対象とした第 3 学年編入学試験（外国人対象）を実施し、8 名に対して入学を許可したほか、国費留学生 48 名・マレーシア政府派遣留学生 41 名・モンゴル政府派遣留学生 30 名を本科 3 年次に受入れた。また、タイのプリンセスチュラポーン・サイエンスハイスクールからの留学生をタイ政府奨学金留学生として本科 1 年次から受入れる新たな留学生受け入れプログラムを開始した。第 1 期生のうち 3 名が先行して茨城高専の本科 1 年次に入学したほか、次年度から受け入れを開始する他の 5 校の受入校において、受け入れ体制の準備を行った。
- (3) タイ政府奨学金留学生を 1 年次から受入れた茨城高専では、タイ人と日本人が 15 歳から同じ教室で学び、数学・化学等の基幹科目の一部で英語による授業を試行的に行っている。平成 31 年度においては、受入校の 6 校への拡大にあわせ英語による講義実施も拡大することを予定している。

7. ガバナンス・内部統制体制の充実強化等

- (1) 監事監査・内部監査のマニュアル・監査項目の見直しを行い、監査を通じて不正等はないこと及びマニュアルに沿った業務が実施されているか確認するとともに、関係部署への助言を行い、各高専及び機構本部において適正な業務の遂行につながるよう努めた。
- (2) 全教職員に対し、情報セキュリティ強化を目的とした情報セキュリティ教育 e-learning の受講や情報セキュリティの誓約書の提出、標的型攻撃メール対応訓練を実施し、また、平成 28 年度より「ウィルスに感染!?と思ったら【すぐやる三箇条】」を常時目の届くところへ掲示する等、情報セキュリティインシデント発生時に迅速な対応が出来るよう全教職員に対して引き続き周知・徹底することにより情報セキュリティの意識向上を図った。

【参考：高専型教育の海外展開】

- (1) モンゴルでは、モンゴル高専生のキャリア支援のため、日本企業説明会の開催・日本でのインターンシップを実施し、仙台高専が高専卒業生の専攻科受入の公募を行った。また、日本の高専で使用する教科書を現地語に翻訳するなど、現地の高専教育の高度化に取り組んだ。
- (2) タイでは、2校のテクニカルカレッジに設置した 5 年一貫コースに第 1 期生 40 名が入学し現地教員の教育力向上のための研修を実施した。また、タイ政府奨学金留学生の第 1 期生を日本に受入れた。あわせて、タイにおける高専設置及び運営に係る協力関係を約するため、キングモンクット工科大学ラカバン校と協定を締結した。
- (3) ベトナムでは KOSEN FORUM IN VietNam を現地担当省庁と開催し、5 年一貫の高専型技術者教育コースの制度導入に向けた研究会を日越の関係者で立ち上げた。また、現地工業短期大学の教員

を対象とした研修を実施した。

- (4) 国際協力機構による海外行政官等の日本での研修プロジェクトに協力し、高専教職員による講演や、高専視察の受入れを実施し、教育分野における国際協力を行った。
- (5) 国内外から注目されている日本の高専型教育制度を「KOSEN」としてブランドを確立させるため、「KOSEN」の商標出願を行った。これを機に、一層の広報活動を展開し、「KOSEN」の正しい理解の浸透を図った。

独立行政法人国立高等専門学校機構の概要

1. 法人の基本情報

(1) 目的、業務内容、沿革、設立に係る根拠法、主務大臣、組織図その他法人の概要

① 法人の目的

独立行政法人国立高等専門学校機構は、国立高等専門学校を設置すること等により、職業に必要な実践的かつ専門的な知識及び技術を有する創造的な人材を育成するとともに、我が国の高等教育の水準の向上と均衡ある発展を図ることを目的としている（独立行政法人国立高等専門学校機構法第3条）。

② 業務内容

当法人は、独立行政法人国立高等専門学校機構法第3条の目的を達成するため以下の業務を行う。

- 1) 国立高等専門学校を設置し、これを運営すること。
- 2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談、寄宿舎における生活指導その他の援助を行うこと。
- 3) 機構以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の機構以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- 4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- 5) 上記の業務に附帯する業務を行うこと。

③ 沿革

【国立高等専門学校の沿革】

昭和 36 年	産業界からの強い要望に応えるため、実践的技術者を養成する高等教育機関として学校教育法の改正により、工業に関する高等専門学校の設置が制度化
昭和 37 年	最初の国立工業高等専門学校 12 校（函館、旭川、福島、群馬、長岡、沼津、鈴鹿、明石、宇部、高松、新居浜、佐世保）を設置
昭和 38 年	国立工業高等専門学校 12 校（八戸、宮城、鶴岡、長野、岐阜、豊田、津山、阿南、高知、有明、大分、鹿児島）を設置
昭和 39 年	国立工業高等専門学校 12 校（苫小牧、一関、秋田、茨城、富山、奈良、和歌山、米子、松江、呉、久留米、都城）を設置
昭和 40 年	国立工業高等専門学校 7 校（釧路、小山、東京、石川、福井、舞鶴、北九州）を設置
昭和 42 年	学校教育法の改正により、商船に関する学科の設置が制度化 国立商船高等専門学校 5 校（富山商船、鳥羽商船、広島商船、大島商船、弓削商船）、国立工業高等専門学校 1 校（木更津）を設置
昭和 46 年	国立電波工業高等専門学校 3 校（仙台電波、詫間電波、熊本電波）を設置
昭和 49 年	国立工業高等専門学校 2 校（徳山、八代）を設置
平成 3 年	学校教育法改正により、修了者への「準学士」称号の付与、工業・商船以外の学科の設置を可能とする分野の拡大、専攻科制度の創設
平成 14 年	沖縄工業高等専門学校を設置（学生受入れ平成 16 年 4 月）
平成 15 年	文部科学省「今後の国立高等専門学校の在り方に関する検討会」最終報告 独立行政法人国立高等専門学校機構法成立
平成 17 年	高等専門学校設置基準の改正により、従来からの 30 単位時間履修単位に加え、45 時間学修単位が制度化
平成 21 年	独立行政法人国立高等専門学校機構法の一部改正と施行 （宮城、富山、香川、熊本地区のそれぞれ二つの高等専門学校を高度化再編し、新しい国立高等専門学校 4 校（仙台、富山、香川、熊本）を設置）

【法人の沿革】

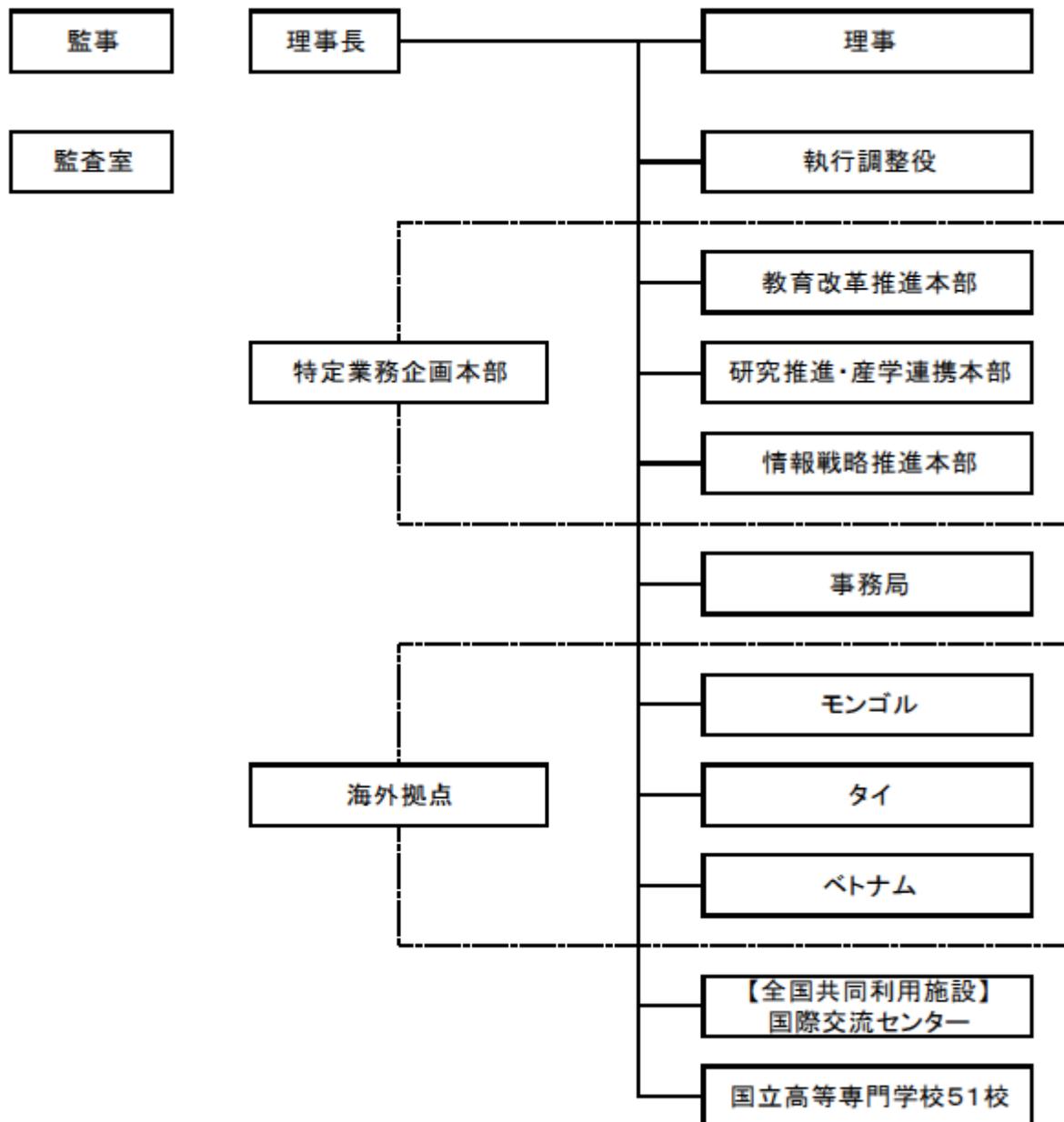
平成 16 年	独立行政法人国立高等専門学校機構を設置
---------	---------------------

④ 設立根拠法

独立行政法人国立高等専門学校機構法（平成 15 年法律第 113 号）

- ⑤ 主務大臣（主務省所管課等）
 文部科学大臣（文部科学省高等教育局専門教育課）

⑥ 組織図（平成 31 年 3 月 31 日現在）



(2) 事務所（従たる事務所を含む。）所在地

独立行政法人国立高等専門学校機構本部 東京都八王子市東浅川町 701-2
 国立高等専門学校 51 校 資料編を参照

(3) 資本金の額及び出資者ごとの出資額（前事業年度末からのそれぞれの増減を含む。）

（単位：百万円）

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	278,472	-	129	278,342
資本金合計	278,472	-	129	278,342

(4) 役員の氏名、役職、任期、担当及び経歴

(平成31年3月31日現在)

役 職	氏 名	任 期	担 当	主 要 経 歴
理 事 長	○ 谷 口 功	平成28年4月1日 ～平成31年3月31日		昭和52年10月 熊本大学採用 平成14年11月 熊本大学工学部長(平成20年11月まで) 平成21年 4月 熊本大学長(平成27年3月まで) 平成28年 4月 (独)国立高等専門学校機構理事長
理 事	豊 岡 宏 規	平成30年10月16日 ～平成32年10月15日	総務、教育改革	平成 元年 4月 文部省入省 平成27年 8月 大臣官房国際課長 平成28年 6月 大臣官房人事課長 平成29年 7月 (独)国立高等専門学校機構理事長特別補佐 平成30年10月 (独)国立高等専門学校機構理事
理 事	安 藤 真	平成30年4月1日 ～平成32年3月31日	研究・産学連携、 情報システム	昭和57年12月 東京工業大学採用 平成27年 4月 東京工業大学理事・副学長(平成30年3月まで) 平成30年 4月 (独)国立高等専門学校機構理事
理事(校長兼務)	但 野 茂	平成30年4月1日 ～平成32年3月31日	モデルコアカリキュラム、 教育環境整備	昭和59年10月 北海道大学採用 平成27年 4月 函館工業高等専門学校長 平成28年 4月 (独)国立高等専門学校機構理事(校長兼務) 平成30年 4月 (独)国立高等専門学校機構理事(校長兼務)(再任)
理事(校長兼務)	後 藤 景 子	平成30年4月1日 ～平成32年3月31日	学生支援	平成 4年 4月 奈良女子大学採用 平成28年 4月 奈良工業高等専門学校長 平成30年 4月 (独)国立高等専門学校機構理事(校長兼務)
理事(校長兼務)	東 田 賢 二	平成30年4月1日 ～平成32年3月31日	国際交流	昭和57年 6月 京都大学採用 平成 4年 4月 九州大学採用 平成28年 4月 佐世保工業高等専門学校長 平成30年 4月 (独)国立高等専門学校機構理事(校長兼務)
理 事(非常勤)	大 島 ま り	平成30年4月1日 ～平成32年3月31日	男女共同参画推進	平成 4年 4月 東京大学採用 平成26年 4月 (独)国立高等専門学校機構理事(非常勤) 平成28年 4月 (独)国立高等専門学校機構理事(非常勤)(再任)
監 事	○ 加 治 佐 哲 也	平成28年4月1日 ～平成30事業年度の 財務諸表承認日		昭和54年 4月 広島大学採用 昭和55年 4月 宮崎女子短期大学採用 平成 元年10月 兵庫教育大学採用 平成22年 4月 兵庫教育大学長(平成28年3月まで) 平成28年 4月 (独)国立高等専門学校機構監事
監 事(非常勤)	吉 田 正 史	平成28年4月1日 ～平成30事業年度の 財務諸表承認日		昭和54年 4月 民間 平成26年 4月 (独)国立高等専門学校機構監事(非常勤) 平成28年 4月 (独)国立高等専門学校機構監事(非常勤)(再任)

※ 氏名の前に○を付けている役員については、「特殊法人等整理合理化計画(H13.12.19閣議決定)」、「公務員制度改革大綱(H13.12.25閣議決定)」、「特別の法律により設立される民間法人の運営に関する指導監督基準(H14.4.26閣議決定)」に基づき公表しているもの。

(5) 常勤職員の数(前事業年度末からの増減を含む。)及び平均年齢並びに機構への出向者の数

常勤教職員は6,172名(平成30年度末現在。前期末比48名減)であり、平均年齢は46.1歳となっている。このうち、国からの出向者は9名、平成30年度末退職者は289名である。

※平均年齢は、独立行政法人役職員給与等水準の公表による平均年齢

2. 財務諸表の要約

(1) 要約した財務諸表

① 貸借対照表（財務に関する情報：<http://www.kosen-k.go.jp/information.html>）

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産		流動負債	
現金・預金等	12,916	未払金	8,651
その他	830	その他	5,636
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	22,979
建物	87,868	その他	3,154
工具器具備品	10,171	負債合計	40,420
土地	140,811	純資産の部	
その他	10,416	資本金	
無形固定資産	418	政府出資金	278,342
投資その他の資産	125	資本剰余金	▲ 56,009
		利益剰余金	801
		純資産合計	223,135
資産合計	263,554	負債純資産合計	263,554

（注）記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示

② 損益計算書（財務に関する情報：<http://www.kosen-k.go.jp/information.html>）

（単位：百万円）

	金額
経常費用(A)	80,417
業務費	76,239
教育・研究等経費	16,356
受託研究費等	967
人件費	58,916
一般管理費	4,151
財務費用その他	27
経常収益(B)	80,451
運営費交付金収益	61,526
授業料・入学金等収益	12,469
受託研究・補助金等収益	1,753
その他	4,703
臨時損益(C)	283
前中期目標期間繰越積立金取崩額(D)	17
当期総損失(B-A+C+D)	335

（注）記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示

③ キャッシュ・フロー計算書

(財務に関する情報 : https://www.kosen-k.go.jp/about/release/index.html#zaimu_shohyo)

(単位:百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	3,674
業務支出	▲ 16,366
人件費支出	▲ 58,935
運営費交付金収入	62,526
授業料・入学金・検定料等収入	12,702
受託研究・補助金・寄附金等収入	2,524
その他収入・支出	1,224
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	▲ 2,433
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	▲ 829
IV 資金増加額(D=A+B+C)	413
V 資金期首残高(E)	10,527
VI 資金期末残高(F=E+D)	10,939

(注)記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示

④ 行政サービス実施コスト計算書

(財務に関する情報 : https://www.kosen-k.go.jp/about/release/index.html#zaimu_shohyo)

(単位:百万円)

	金額
I 業務費用	64,787
損益計算書上の費用	80,923
(控除)自己収入等	▲ 16,136
II 損益外減価償却相当額	7,787
III 損益外減損損失相当額	1,326
IV 損益外利息費用相当額	5
V 損益外除売却差額相当額	15
VI 引当外賞与見積額	154
VII 引当外退職給付増加見積額	▲ 816
VIII 機会費用	38
IX 行政サービス実施コスト	73,297

(注)記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示

(2) 財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

現金・預金等	現金、預金など
有形固定資産	土地、建物、車両運搬具、工具器具備品など独立行政法人が長期にわたって使用または利用する有形の固定資産
無形固定資産	特許権、ソフトウェアなど具体的な形態を持たない無形固定資産が該当
投資その他の資産	有形固定資産、無形固定資産以外の長期資産で、長期貸付金等が該当
運営費交付金債務	独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高
未払金	期末（3月）に費用計上し、翌年度以降（4月以降）に支払う退職手当、物件費等の額
資産見返負債	独立行政法人会計における独特な会計処理で、運営費交付金等で取得した固定資産の帳簿価額に相当する額
政府出資金	国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成
資本剰余金	国から交付された施設費や寄附金などを財源として取得した資産で独立行政法人の財産的基礎を構成するもの
利益剰余金	独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

② 損益計算書

業務費	独立行政法人の業務に要した費用
教育・研究等経費	業務費のうち、学生に対する教育その他学校業務に要する経費（教育研究等に係る減価償却費を含む）
受託研究費等	業務費のうち、独立行政法人以外の者から委託を受け、又は共同して実施した受託研究、共同研究、受託事業等に要する経費（受託研究等に係る減価償却費を含む）
人件費	業務費のうち、役員及び教職員に対する給与、賞与、法定福利費、退職手当等の経費
一般管理費	独立行政法人を運営し管理するために要した費用（一般管理費に係る減価償却費を含む）
財務費用その他	リース資産に係る利息相当額
運営費交付金収益	国からの運営費交付金のうち、当期の収益として認識した収益
授業料・入学金等収益	授業料、入学金、検定料、講習料などの収益
受託研究・補助金等収益	独立行政法人以外の者から委託を受け、又は共同して実施した受託研究や共同研究、国・地方公共団体等の補助金、民間等からの寄附金などの収益
臨時損益	固定資産の除却損・売却損益等が該当
前中期目標期間繰越積立金取崩額	前中期目標期間繰越積立金から取崩しを行った額

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー	独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、運営費交付金、授業料等の収入、物品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当
投資活動によるキャッシュ・フロー	将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産等の取得・売却等による収入・支出が該当
財務活動によるキャッシュ・フロー	リース債務の返済額、不要財産に係る国庫納付等による支出が該当

④ 行政サービス実施コスト計算書

業務費用	独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政法人の損益計算書に計上される費用
損益外減価償却相当額	償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の減価償却費相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている）
損益外減損損失相当額	独立行政法人が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている）
損益外利息費用相当額	有形固定資産に係る資産除去債務に対応する除去費用等のうち、当該費用に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された除去費用等についての時の経過による調整額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている）
損益外除売却差額相当額	償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の除売却差額相当額
引当外賞与見積額	財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう賞与引当金見積額を貸借対照表に注記している）
引当外退職給付増加見積額	財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の退職給付引当金増加見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を貸借対照表に注記している）
機会費用	国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額などが該当

3. 財務情報

(1) 財務諸表の概要

- ① 経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析（内容・増減理由）

（経常費用）

経常費用は80,417百万円と、前年度比426百万円増（0.5%増）となっている。これは、職員人件費が20,117百万円と、前年度比559百万円増加（2.9%増）したことが主な要因である。

（経常収益）

経常収益は80,451百万円と、前年度比384百万円増（0.5%増）となっている。これは、運営費交付金収益が61,526百万円と、前年度比963百万円増加（1.6%増）としたことが主な要因である。

（当期総損益）

上記経常損益の状況及び臨時損益283百万円及び前中期目標期間繰越積立金取崩17百万円を計上した結果、当期純利益は335百万円となっている。

（資産）

資産合計は263,554百万円と、前年度比6,771百万円減（2.5%減）となっている。これは、固定資産の額が249,808百万円と、前年度末比7,677百万円減（3.0%減）となっていることが主な要因である。

（負債）

負債合計は40,420百万円と、前年度比237百万円増（0.6%増）となっている。これは、流動負債の額が14,287百万円と、前年度比703百万円増（5.2%増）となったことが主な原因である。

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

業務活動によるキャッシュ・フローは3,674百万円と、前年度比589百万円減（13.8%減）となっている。これは、寄附金収入が864百万円と、前年度比123百万円減（12.5%減）となったことが主な要因である。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは△2,433百万円と、前年度比320百万円減（15.1%減）となっている。これは、大学改革支援・学位授与機構への納付による支出が93百万円と、前年度比52百万円増（129.5%増）となったことが主な要因である。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは△829百万円と、前年度比199百万円減（31.6%減）となっている。これは、リース債務の返済による支出が前年度に比べ増加したことが要因である。

表 主要な財務データの経年比較

（単位：百万円）

区 分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
経常費用	80,862	80,262	80,062	79,991	80,417
経常収益	81,115	80,326	80,108	80,067	80,451
当期総利益・総損失	550	34	37	▲ 163	335
資産	291,762	286,289	276,488	270,326	263,554
負債	38,725	39,512	37,731	40,182	40,420
利益剰余金	740	679	664	484	801
業務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 125	3,999	2,272	4,263	3,674
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 9,386	▲ 2,632	▲ 2,206	▲ 2,113	▲ 2,433
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 547	▲ 567	▲ 576	▲ 630	▲ 829
資金期末残高	8,717	9,517	9,007	10,527	10,939

（注）記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示

② セグメント別事業損益の経年比較・分析

(教育に関する事項)

事業費用は76,529百万円と、前年度比111百万円増(0.1%増)となっている。これは、人件費による支出が前年度に比べ増加したことが主な要因である。

事業収益は76,441百万円と、前年度比148百万円増(0.2%増)となっている。これは、運営費交付金収益が増加したことが主な要因である。

(研究や社会連携に関する事項)

事業費用は1,470百万円と、前年度比44百万円減(2.9%減)となっている。これは、受託研究費が前年度に比べ減少したことが主な要因である。

事業収益は1,591百万円と、前年度比108百万円減(6.3%減)となっている。これは、受託研究等収益が前年度に比べ減少したことが主な要因である。

(国際交流に関する事項)

事業費用は1,074百万円と、前年度比293百万円増(37.5%増)となっている。これは、人件費が前年度に比べ増加したことが主な要因である。

事業収益は1,036百万円と、前年度比252百万円増(32.1%増)となっている。これは、運営費交付金収益が前年度に比べ増加したことが主な要因である。

(管理運営に関する事項)

事業費用は71百万円と、前年度比4百万円増(5.8%増)となっている。これは、一般管理費が前年度に比べ増加したことが主な要因である。

事業収益は58百万円と、前年度比8百万円減(12.4%減)となっている。これは、運営費交付金収益が前年度に比べ減少したことが主な要因である。

(法人共通)

事業費用は1,272百万円と、前年度比62百万円増(5.1%増)となっている。これは、人件費が前年度に比べ増加したことが主な要因である。

事業収益は1,326百万円と、前年度比101百万円増(8.2%増)となっている。これは、運営費交付金収益が前年度に比べ増加したことが主な要因である。

表 セグメント別事業損益の経年比較

(単位:百万円)

セグメント区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
教育に関する事項	事業費用	76,984	76,337	76,419	76,529
	事業収益	75,942	76,168	76,292	76,441
	事業損益	▲1,043	▲169	▲127	▲89
研究や社会連携に関する事項	事業費用	1,517	1,608	1,514	1,470
	事業収益	2,845	1,970	1,699	1,591
	事業損益	1,328	362	185	121
国際交流に関する事項	事業費用	429	815	781	1,074
	事業収益	476	813	784	1,036
	事業損益	47	▲2	3	▲38
管理運営に関する事項	事業費用	51	66	67	71
	事業収益	46	37	67	58
	事業損益	▲5	▲29	▲1	▲13
法人共通	事業費用	1,281	1,236	1,211	1,272
	事業収益	1,017	1,119	1,225	1,326
	事業損益	▲263	▲117	14	53
合計	事業費用	80,262	80,062	79,991	80,417
	事業収益	80,326	80,108	80,067	80,451
	事業損益	64	46	75	35

(注)記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示

③ セグメント別総資産の経年比較・分析

(教育研究に関する事項)

総資産は 247,899 百万円と、前年度比 7,830 百万円減 (3.1%減) となっている。これは、資産の減価償却による減少が主な要因である。

(研究や社会連携に関する事項)

総資産は 1,939 百万円と、前年度比 102 百万円減 (5.0%減) となっている。これは、資産の減価償却による減少が主な要因である。

(国際交流に関する事項)

総資産は 434 百万円と、前年度比 323 百万円増 (293.1%増) となっている。これは、資産を購入したことによる増加が主な要因である。

(管理運営に関する事項)

総資産は 2 百万円と、前年度比 1 百万円増 (35.4%増) となっている。これは、資産を購入したことによる増加が主な要因である。

(法人共通)

総資産は 13,281 百万円と、前年度比 837 百万円増 (6.7%増) となっている。これは、現金及び預金の増加が主な要因である。

表 セグメント別総資産の経年比較

(単位:百万円)

セグメント区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
教育に関する事項	271,455	263,131	255,730	247,899
研究や社会連携に関する事項	2,193	1,998	2,041	1,939
国際交流に関する事項	105	98	110	434
管理運営に関する事項	—	2	1	2
法人共通	12,536	11,258	12,443	13,281
合計	286,289	276,488	270,326	263,554

(注)記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示

④ 積立金の取崩

当期純利益 334 百万円については、国庫納付等に備え積立金として申請する予定である。また、前期中期目標期間繰越積立金 10 百万円についても同様に積立金へ振り替える予定である。

⑤ 行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析

行政サービス実施コストは 73,297 百万円と、前年度比 135 百万円減 (0.2%減) となっている。これは、臨時損失、損益外減損損失相当額の減少が主な要因である。

表 行政サービス実施コスト計算書の経年比較

(単位:百万円)

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
業務費用	65,318	64,621	64,238	64,453	64,787
うち損益計算書上の費用	81,462	80,867	80,474	80,608	80,923
うち自己収入等	▲ 16,144	▲ 16,247	▲ 16,236	▲ 16,155	▲ 16,136
損益外減価償却等相当額	9,926	9,439	9,107	8,797	7,787
損益外減損損失相当額	232	128	5	1,717	1,326
損益外利息費用相当額	5	6	5	8	5
損益外除売却差額相当額	▲ 850	▲ 16	57	79	15
引当外賞与見積額	17	205	77	74	154
引当外退職給付増加見積額	1,116	▲ 1590	1,072	▲ 1623	▲ 816
機会費用	1,109	55	198	139	38
(控除)法人税等及び国庫納付額	-	-	-	▲ 212	-
行政サービス実施コスト	76,872	72,848	74,760	73,432	73,297

(注)記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示

(2) 重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度中に完成した主要施設等

鶴岡高専ライフライン再生 (排水設備)	(取得額 94 百万円)
鶴岡高専寄宿舍改修	(取得額 73 百万円)
東京高専校舎 (社会実装教育)	(取得額 156 百万円)
福井高専ライフライン再生 (給水設備等)	(取得額 78 百万円)
奈良高専ライフライン再生 (排水設備)	(取得額 60 百万円)
和歌山高専寄宿舍改修	(取得額 144 百万円)
米子高専ライフライン再生 (排水設備等)	(取得額 35 百万円)
米子高専ライフライン再生 (排水設備)	(取得額 96 百万円)
松江高専ライフライン再生 (排水設備等)	(取得額 138 百万円)
阿南高専寄宿舍改修	(取得額 105 百万円)

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

鶴岡高専校舎
福島高専図書館改修
群馬高専ライフライン再生 (排水設備等)
木更津高専ライフライン再生 (排水設備等)
東京高専ライフライン再生 (給水設備等)
岐阜高専校舎改修 (建築学系)
岐阜高専寄宿舍改修
豊田高専ものづくり工房棟
鈴鹿高専ライフライン再生 (排水設備)
奈良高専ライフライン再生 (排水設備)
和歌山高専図書館等改修
徳山高専ライフライン再生 (給水設備等)
大島高専図書館等改修
阿南高専実習棟改修
弓削高専寄宿舍
北九州高専図書館改修
熊本高専実験実習棟改修
大分高専ライフライン再生 (排水設備)

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

なし

(3) 予算及び決算の概要

表 経年比較、計画と実績の対比

(単位:百万円)

区 分	26年度		27年度		28年度		29年度		30年度		備考
	予算	決算									
【収入】											
運営費交付金	62,168	62,168	62,020	62,020	62,195	62,195	62,324	62,324	62,494	62,526	
施設整備費補助金	2,339	2,385	3,256	3,241	2,436	1,146	3,123	2,116	2,439	2,194	(注1)
大学改革支援・学位授 与機構施設交付金	758	808	758	758	521	521	521	521	521	521	
自己収入	13,296	13,288	13,033	13,259	13,092	13,362	13,255	13,238	13,238	13,658	
(授業料及び入学 金検定料収入)	(12,711)	(12,748)	(12,389)	(12,695)	(12,448)	(12,674)	(12,706)	(12,674)	(12,674)	(12,688)	
(雑収入)	(586)	(540)	(644)	(564)	(644)	(688)	(549)	(564)	(564)	(970)	(注2)
産学連携等研究収入及 び寄附金収入等	2,390	2,868	2,390	3,209	2,390	3,181	3,086	3,093	3,093	2,785	
【支出】											
業務費	75,465	75,375	75,053	75,307	75,287	75,658	75,579	75,774	75,732	77,011	
(教育研究経費)	(61,803)	(61,527)	(61,542)	(62,632)	(61,966)	(62,269)	(62,252)	(62,607)	(62,566)	(63,703)	
(一般管理費)	(13,662)	(13,849)	(13,511)	(12,675)	(13,321)	(13,389)	(13,327)	(13,166)	(13,166)	(13,308)	
施設整備費	3,097	3,193	4,014	3,999	2,957	1,667	3,644	2,637	2,960	2,715	
産学連携等研究経費及 び寄附金事業費等	2,390	2,661	2,390	2,911	2,390	2,701	3,086	2,593	3,093	2,366	(注3)
大学改革支援・学位授 与機構施設費交付金	-	-	-	-	-	-	-	40	-	93	

予算と決算の差額理由(30年度)

(注1) 翌年度に事業の繰り越しを行ったため、予算額に比して決算額が少額になっている。

(注2) 久留米工業高等専門学校にて土地の売却収入があったため、予算額に比して決算額が多額となって

(注3) 見込みより受託研究収入が減少したため、予算額に比して決算額が少額となっている。

(4) 経費削減及び効率化に関する目標及びその達成状況

① 経費削減及び効率化目標

当法人においては、高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費（人件費相当額を除く。）については3%、その他は1%の業務の効率化を図るとしている。

また、財務内容の改善に関し、次の事項を目標として掲げている。

- ・ 共同研究、受託研究、奨学寄附金、科学研究費助成事業などの外部資金の導入を積極的に図り、自己収入の増加を図る。
- ・ 管理業務の合理化に努めるとともに、定員管理や給与管理を適切に行い、教職員の意識改革を図って、固定的経費の節減を図る。

② 経費削減及び効率化目標の達成度合いを測る財務諸表等の科目（費用等）の経年比較

当法人では、外部資金の積極的な導入及び一般管理費の削減に努めており、これまでの状況は以下のとおりである。

○外部資金の導入状況

(単位:百万円)

区分	前中期目標期間 終了年度		当中期目標期間					
			28年度		29年度		30年度	
	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率
受託研究等収益	817	100%	1,149	141%	910	111%	798	98%
受託事業等収益	146	100%	287	197%	310	212%	352	241%
補助金等収益	2,624	100%	554	21%	370	14%	338	13%
寄附金収益	989	100%	1,076	109%	1,115	113%	1,065	108%
計	4,576	100%	3,066	67%	2,705	59%	2,553	56%
科学研究費助成事業	994	100%	1,186	119%	1,184	119%	1,156	116%

(注1)「受託研究等収益～寄附金収益」は損益計算書の計上額、「科学研究費補助金」は事業報告書の採択金額を記載

(注2)記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示

(注3)「当中期目標期間」の「比率」欄には、前中期目標期間終了年度を100%とした場合の比率を記載

○一般管理費の削減状況

(単位:百万円)

区分	前中期目標期間 終了年度		当中期目標期間					
			28年度		29年度		30年度	
	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率
一般管理費	4,959	100%	4,327	87%	4,053	82%	4,151	84%
うち消耗品費・備品費	596	100%	417	70%	375	63%	468	79%
うち水道光熱費	448	100%	202	45%	222	50%	200	45%
うち通信運搬費	227	100%	156	69%	164	72%	157	69%

(注1)一般管理費は損益計算書の計上額、内訳は附属明細書「業務費及び一般管理費の明細」の計上額を記載

(注2)記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示

(注3)「当中期目標期間」の「比率」欄には、前中期目標期間終了年度を100%とした場合の比率を記載

4. 事業の説明

(1) 財源の内訳

- ① 内訳（補助金、運営費交付金、借入金、債券発行等）
- ② 自己収入の明細（自己収入の概要、収入先等）
「Ⅲ-2 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画」を参照

(2) 財務情報及び業務実績の説明

各高専の財務データを資料編「全国の国立高等専門学校について」に記載

5. 事業等のまとめり毎の予算・決算の概況

平成30年度 決算報告書

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

(単位: 百万円)

区 分	教育に関する事項				研究や社会連携に関する事項				国際交流に関する事項			
	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考
収入												
運営費交付金	59,767	59,798	31		244	244	-		1,149	1,149	-	
施設整備費補助金	2,439	2,194	△ 245	(注1)	-	-	-		-	-	-	
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	521	521	-		-	-	-		-	-	-	
自己収入	12,974	13,400	426		89	87	△ 2		122	123	1	
授業料及び入学金検定料収入	12,477	12,490	13		72	72	-		117	117	-	
雑収入	497	910	413	(注2)	17	15	△ 2	(注4)	5	6	1	(注6)
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,496	1,389	△ 107		1,528	1,324	△ 204	(注3)	62	66	4	
計	77,197	77,302	105		1,861	1,655	△ 206		1,333	1,338	5	
支出												
業務費	72,740	74,050	1,310		332	371	39		1,271	1,316	45	
教育研究経費	61,215	62,265	1,050		249	324	75	(注5)	1,077	1,090	13	
一般管理費	11,525	11,785	260		83	47	△ 36	(注3)	194	226	32	(注7)
施設整備費	2,960	2,715	△ 245		-	-	-		-	-	-	
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,496	1,136	△ 360	(注3)	1,528	1,159	△ 369	(注3)	62	66	4	
大学改革支援・学位授与機構納付金	-	93	93		-	-	-		-	-	-	
計	77,196	77,994	798		1,860	1,530	△ 330		1,333	1,382	49	

区 分	管理運営に関する事項				法人共通				合計			
	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考
収入												
運営費交付金	57	57	-		1,277	1,277	-		62,494	62,526	32	
施設整備費補助金	-	-	-		-	-	-		2,439	2,194	△ 245	(注1)
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	-	-	-		-	-	-		521	521	-	
自己収入	9	9	-		45	38	△ 7	(注8)	13,238	13,658	420	
授業料及び入学金検定料収入	9	9	-		-	-	-		12,674	12,688	14	
雑収入	-	-	-		45	38	△ 7	(注8)	564	970	406	(注2)
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	-	-	-		7	6	△ 1	(注3)	3,093	2,785	△ 308	
計	66	66	-		1,329	1,321	△ 8		81,785	81,684	△ 101	
支出												
業務費	66	71	5		1,323	1,203	△ 120		75,732	77,011	1,279	
教育研究経費	15	15	-		9	9	-		62,566	63,703	1,137	
一般管理費	51	56	5		1,314	1,194	△ 120		13,166	13,308	142	
施設整備費	-	-	-		-	-	-		2,960	2,715	△ 245	
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	-	-	-		7	5	△ 2	(注3)	3,093	2,366	△ 727	(注3)
大学改革支援・学位授与機構納付金	-	-	-		-	-	-		-	93	93	
計	66	71	5		1,330	1,208	△ 122		81,785	82,185	400	

※ 端数処理により合計金額が一致しない場合がある。

○予算と決算の差異について

- (注1) 翌年度に事業の繰り越しを行ったため、予算額に比して決算額が少額となっている。
- (注2) 久留米工業高等専門学校にて土地の売却収入があったため、予算額に比して決算額が多額となっている。
- (注3) 見込みより受託研究収入が減少したため、予算額に比して決算額が少額となっている。
- (注4) 助成金収入が減少したこと等のため、予算額に比して決算額が少額となっている。
- (注5) 産学連携に携わる教員の人件費が増加したこと等のため、予算額に比して決算額が多額となっている。
- (注6) 国際交流活動への助成金収入が増加したこと等のため、予算額に比して決算額が多額となっている。
- (注7) 国際交流活動に関する活動が増加したことにより、一般管理費が見込みより増加したため。
- (注8) 見込みより災害等による受取保険料が減少したため、予算額に比して決算額が少額となっている。

○損益計算書の計上額と決算額の差異について

- (1) 業務費の教育研究経費には、損益計算書の教育・研究経費及び教育研究支援経費が含まれ、寄附金及び補助金等を財源とする費用は含まれていない。
- (2) 損益計算書の役員人件費、教員人件費及び職員人件費は、業務費の教育研究経費及び一般管理費に含まれている。

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する事項

(1) 入学者の確保

【中期目標】

II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 教育に関する目標

(1) 入学者の確保

高等学校や大学とは異なる高等専門学校の特性や魅力について、中学生や中学校教員、さらに広く社会における認識を高める広報活動を組織的に展開するとともに適切な入試を実施することによって、十分な資質を持った入学者を確保する。

【中期計画】

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する事項

(1) 入学者の確保

- ① 中学校長や中学校 PTA などの全国的な組織への広報活動を行うとともに、メディア等を通じた積極的な広報を行う。
- ② 中学生が国立高等専門学校の学習内容を体験できるような入学説明会、体験入学、オープンキャンパス等を充実させ、特に女子学生の志願者確保に向けた取り組みを推進する。
- ③ 中学生やその保護者を対象とする各高等専門学校が活用できる広報資料を作成する。
- ④ ものづくりに関心と適性を有する者など国立高等専門学校の教育にふさわしい人材を的確に選抜できるように適切な入試を実施する。
- ⑤ 入学者の学力水準の維持に努めるとともに、女子学生等の受入れを推進し、入学志願者の質を維持する。

【年度計画】

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する事項

(1) 入学者の確保

- ① 全日本中学校長会、地域における中学校長会などへの広報活動を行い、国立高等専門学校（以下「高専」という）への理解を促進するとともに、メディア等を通じ広く社会に向けて高専のPR活動を行う。
- ② 各高専における入学説明会、体験入学、オープンキャンパス、学校説明会等の志願者確保のための取組について調査し、その事例を各高専に周知する。
また、女子中学生向けに、パンフレット等を活用した広報活動を行うとともに、各高専における女子中学生の志願者確保に向けた取組状況を調査し、その結果を各高専に周知する。
- ③ 広報パンフレット等については、引き続き、ステークホルダーを意識した、各高専が広く利用出来るものとなるものを作成する。
- ④ 高専教育にふさわしい人材を的確に選抜できるよう、中学校教育の内容を十分に踏まえたうえで良質な試験問題を作成し、なおかつ正確で公正な試験を実施する。また、高専教育にふさわしい人材を的確に選抜するための多様な入学選抜方法の実施を促進する。
- ⑤ 各高専・学科における学力水準の維持及び女子学生等の受入れを推進するための取組及び志願者確保のための取組を調査し、その事例を各高専に周知する。

①-1 全日本中学校長会等との連携状況

- 1) 全日本中学校長会理事会、全国キャリア教育進路指導担当者等研究協議会などの全国的な会議の場で資料配付を行い、高専への理解を促進した。
- 2) 各高専の所在地域を中心とした中学校長会への参加、教育委員会や中学校への訪問を通じて、高専の教育の特徴についての説明や意見交換を行うことで、相互理解を深めた。
- 3) 日本人学校へ資料を送付する等広報活動を行い、高専への理解を促進した。

①-2 メディア等を通じた高専のPR活動

- 1) 各高専において地方紙、地方情報誌等に入試案内を掲載するなど、広く社会に向けて高専のPR活動を行った。
- 2) SNSを活用した情報発信を3校が新規開始した。16校（平成30年度末）がfacebook、Twitter等の公式サイトを開設しており、SNSを活用して情報発信を行うことにより、学生、保護者、卒業生等との連携強化を行った。
- 3) 日本経済新聞社と連携・協力し、日経産業新聞が不定期に発行する高専特集版「高専に任せろ」の取材に協力した。また、その記事について、高専機構ウェブサイトからも閲覧できるようにする

など、高専のPRに努めた。

②-1 入学説明会等の取組状況

15歳人口が減少しており、各地域での学生の確保が困難となっていることから、大都市圏での広報が有効との分析に基づき、公私立高専とも連携した国公立高専合同説明会（主催：国立高等専門学校機構）を秋葉原 UDX GALLERY にて行い、高専の魅力を発信するとともに、中学生や保護者と意見交換を行う機会を設けるなど高専の志願者確保に努めた。

また、各高専における入学説明会、体験入学、オープンキャンパス等の取組事例を調査し、各高専に共有することによって有効事例の活用を促し、各高専の取組の充実を図った。

＜入学説明会等の実施状況＞

(回)

	平成 29 年度	平成 30 年度
中学生、保護者、中学校教諭対象説明会	1,554	1,518
体験入学・オープンキャンパス	225	212
小中学校向けの公開講座等	674	625

＜特色ある有効事例＞

【呉高専ミニロボコン大会等の実施（呉高専）】

- ・自作した歩行ロボットによりスピードを競い、ロボットに関する興味を高める目的として、「呉高専ミニロボコン大会」を学校見学会に併せて実施し、1位、2位、3位には表彰状と副賞をアイデア賞、デザイン賞、技術賞には表彰状を授与した。
- ・課題内容をスケッチと文章で表現することにより、建築やデザインに興味を持ってもらうことを目的として、中学生を対象とした「呉高専建築デザインコンクール」を実施し、優秀作品（最優秀賞1点、優秀賞1点、入選2点）には表彰状と副賞を高専祭にて授与した。

②-2 女子学生の志願者確保に向けた取組状況

- 1) 平成 29 年度「高専PR_コンテンツコンテスト（パンフレット部門）」により選ばれた女子高専生が作成した、女子中学生向けのパンフレット『KOSEN × GIRLS』を活用した高専のPR活動を行うなど、女子学生の志願者確保に努めた。
- 2) 内閣府等主催の「女子中高生向けシンポジウム「進路で人生どう変わる？理系で広がる私の未来 2018」」に国立高等専門学校機構ブースを出展し、女子中学生や保護者と意見交換等、高専の認知度向上に努めた。
- 3) 各高専の女子中学生対象の取組事例を調査し、各高専に共有することによって有効事例の活用を促し、各高専の取組の充実を図った。

＜特色ある有効事例＞

【「学生Café」の開催（茨城高専）】

女子志願者確保のため、女子中学生向けの高専ガイドブック及び高専女子学生・女性教員紹介チラシ、ポスターを作成して、学校説明会で配布するとともに県内中学校を訪問して配布・掲示を依頼した。また、一日体験入学、科学セミナー、科学体験教室など校内・外の各種イベントに本校の女子学生を積極的に動員し、「高専女子」をPRした。また、一日体験入学では「学生Café」を開催するなど、女子中学生との交流を通じた本校PRを実施した。

【女性エンジニアの養成を考えるシンポジウムの開催（奈良高専）】

「高専女子を増やすには～理工系の進路選択について～」をテーマに全国の高専の教職員や教育関係者を対象としたシンポジウムを開催し、女子学生の志願者獲得の拡大に向けた講演、女性エンジニア養成に関する各高専の優れた取組の共有等を行った。

③ 広報パンフレット等の作成状況

- 1) 入試広報パンフレット『「高専」という選択』を活用し、高専のPR活動を行い、高専の認知度向上につながった。
- 2) 各高専において、それぞれの特色を掲載したパンフレットやDVD（映像資料）などの入試広報資料を作成し、入学説明会、体験入学、オープンキャンパス等で配付した。

＜入試広報資料の作成状況＞ (千部)

平成 29 年度	平成 30 年度
2,888	2,773

④ 入学者選抜方法改善の検討状況

- 1) 平成 29 年度（平成 30 年度入試）から開始した北海道内 4 高専（函館・苫小牧・釧路・旭川）の複数校受験（北海道内 4 高専の全ての学科を併願）を実施した。
- 2) 平成 28 年度入学者選抜からマークシート方式による入学者選抜統一学力検査を引き続き実施し、実施後の各高専へのアンケート調査を踏まえ、採点方法等の見直し及び監督要領等の改訂を行った。
- 3) 平成 28 年度に帰国子女の受入れを推進したことにより、平成 31 年度入学者選抜において、帰国子女特別選抜を 39 校で実施した。（平成 30 年度帰国子女特別選抜：23 校）

⑤-1 入学者の学力水準の維持に関する取組状況

各高専における入学者の学力水準維持に関する取組を調査し、各高専に共有することによって有効事例の活用を促し、各高専の取組の充実を図った。

＜特色ある有効事例＞

【B. A. C. E. 試験の実施（佐世保高専）】

1 年生の入学当初 4 月に B. A. C. E. 試験（ELPA：英語運用評価協会）を実施する等、英語の学力水準を測った。B. A. C. E. テストは、「文法・語彙」、「リーディング」、「リスニング」の 3 分野で構成されており、「文法・語彙」と「リスニング」において前年度の平均点を 5 点程上回った。「リーディング」においては大きな差はなかった。

※B. A. C. E. テストは、「文法・語彙」、「リーディング」、「リスニング」の 3 分野で構成されている。

⑤-2 女子学生等の受入れを推進するための取組状況

- 1) 内閣府等主催の「女子中高生向けシンポジウム「進路で人生どう変わる？理系で広がる私の未来 2018」」に国立高等専門学校機構ブースを出展し、女子中学生や保護者と意見交換を行う等、高専の認知度向上に努めた。（再掲）
- 2) 各高専の女子中学生対象の受入れを推進するための取組事例を調査し、各高専に共有することによって有効事例の活用を促し、各高専の取組の充実を図った。
- 3) 高専の中長期的な施設整備計画として策定した「施設 5 か年計画」の柱の一つとして掲げた「理工系女性人材の育成への対応」を推進すべく、12 校において、校舎等を改修し女子学生の利用するトイレを新たに設置又はリニューアルするなど女子学生の修学環境の改善を図った。また、寄宿舎の男子学生用居室を女子学生用居室へ変更し、女子学生用の居室を確保するなど女子学生の受入推進に資する取組を実施した。
- 4) タイのプリンセスチュラポーン・サイエンスハイスクールから優秀な留学生をタイ政府奨学金留学生として本科 1 年次から受け入れる新たな留学生受入れプログラムを開始し、3 名を受け入れたほか、海外の日本人学校に対する PR 活動を継続的に実施している。
- 5) 学生支援担当教職員研修を実施することで、発達障害の学生支援体制を強化している。

＜特色ある有効事例＞

【女性エンジニアリーダー養成枠（奈良高専）】

政府の男女共同参画の観点から、高等教育機関の研究者の採用にあたっては女性比率を自然科学系全体として（平成 32 年度までに）30%をめざすことを謳っており、国立高専初の女性校長を置く奈良高専において、女子学生の比率を将来的には 30%を目指し、女子学生比率の向上と女性エンジニアリーダーの育成に取り組むため、「女性エンジニアリーダー養成枠」という新しい入試制度を設け、45 人の女子学生を確保することができた。（うち、26 人が新たな養成枠による推薦入学者。女子学生は前年度 12 人増。）

【Robogals Kagoshima の設立（鹿児島高専）】

工学分野に興味を持つ女子を育てることを目的にオーストラリアで設立された Robogals というボランティア団体の、日本で三番目の支部として平成 29 年度に Robogals Kagoshima を設立した。昨年度に引き続き、小中学生を対象としたワークショップの開催等を通して、工学知識を活用する楽しさを小中学生に伝えている。（女子学生は前年の 14 人増）

⑤-3 志願者の確保のための取組状況

- 1) 各高専において高専の特徴、進路状況、学生生活などの内容について、中学生及び保護者に対して積極的な広報活動を行い、高専への理解を促進した。
- 2) 15 歳人口が減少しており、各地域での学生の確保が困難となっていることから、地域の特徴を活かしつつ大都市圏での広報が有効との分析に基づき、公私立高専とも連携した国公私立高専合同説明会（主催：国立高等専門学校機構）を秋葉原 UDX GALLERY にて行い、高専の魅力を発信するとともに、中学生や保護者と意見交換を行う機会を設けるなど高専の志願者確保に努めた。
- 3) 北海道地区の志願状況の分析を行い、受験生の利便性を確保するため、平成 31 年度入学者選抜も引き続き北海道内 4 高専複数校志望受験制度を、全学科併願制で実施し、定員確保に努めた。
- 4) 各高専の入学志願者確保のための取組事例を調査し、有効事例を各高専にフィードバックすることにより、各高専の取組を充実させた。
- 5) 入学者の志望動機に関するアンケートを活用して、取組の有用性等を測定する指標を入学試験専門部会にて検討し、今後の高専志願者獲得に向けた参考資料に資することとしている。

<特色ある有効事例>

【入試説明懇談会等の実施（宇部高専）】

県内 7 地区における入試説明懇談会及び県内 3 高専合同学校説明会にて、中学生とその保護者、進路担当教諭に対して学校・学科紹介や入試に関する説明を実施した。オープンキャンパスでは在校生による中学生との懇談会の実施、海外派遣への取り組み紹介に加えて、平成 30 年度に初めて女子中学生を対象とした相談会を実施した。また、ウェブサイトのイベント情報や入試情報などのコンテンツを定期的に更新し、新鮮な情報を発信するとともに、中学校進学説明会等にて 4 学期制を活用した国際交流、長期インターンシップへの参加可能性および地域課題解決型地域教育などの世界・社会との関りを強化する教育システムを積極的にアピールした。

- 6) 平成 31 年度入学者選抜における入学志願者は、16,315 名（男子 12,831 名、女子 3,484 名）となり、昨年度に比べて 434 名増加し、入学定員に対する志願倍率においては 1.74 倍であり、昨年度に比べて 0.04 上昇した。なお、入学者に占める女子学生の割合は平成 30 年度の 21.79%から 1.32 ポイント上昇し 23.11%となり、いずれも 20%を超えている。

<入学志願者数の状況>

	平成 30 年度入学者選抜	平成 31 年度入学者選抜
入学志願者数（名）	15,881 名	16,315 名
男子	12,649 名	12,831 名
女子	3,232 名	3,484 名
女子学生の割合	20.35%	21.35%
志願倍率（倍）	1.70 倍	1.74 倍

<入学者数の状況>

	平成 30 年度入学者選抜	平成 31 年度入学者選抜
入学者数（名）	9,690 名	9,687 名
男子	7,579 名	7,448 名
女子	2,111 名	2,239 名
女子学生の割合	21.79%	23.11%

1 教育に関する事項

(2) 教育課程の編成等

【中期目標】

II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 教育に関する目標

(2) 教育課程の編成等

産業構造の変化や技術の高度化、少子化の進行、社会・産業・地域ニーズ等を踏まえ、本法人本部がその機能を発揮し、イニシアティブを取って、専門的かつ実践的な知識と世界水準の技術を有し、自律的、協働的、創造的な姿勢でグローバルな視点を持って社会の諸課題に立ち向かう科学的思考を身につけた実践的・創造的技術者を養成するため、51校の国立高等専門学校配置の在り方の見直し及び学科再編、専攻科の充実等を行う。またその際、個々の高等専門学校の地域の特性を踏まえ、教育研究の個性化、活性化、高度化がより一層進展するよう配慮する。

なお、その前提となる社会・産業・地域ニーズ等の把握に当たっては、法人本部がイニシアティブを取ってニーズ把握の統一的な手法を示すこととする。

さらに、高等教育機関としての専門教育の充実や技術者として必要とされる英語力を伸長させることはもとより、高等学校段階における教育改革の動向も踏まえた「確かな学力」の向上を図るべく、高等専門学校における教育課程の不断の改善を促すための体制作りを推進する。

このほか、全国的な競技会の実施への協力などを通して課外活動の振興を図るとともに、ボランティア活動など社会奉仕体験活動や自然体験活動を始め「豊かな人間性」の涵養を図るべく、様々な体験活動の機会の充実に努める。

【中期計画】

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する事項

(2) 教育課程の編成等

- ① 産業構造の変化や技術の高度化、少子化の進行、社会・産業・地域ニーズ等を踏まえ、法人本部がその機能を発揮し、イニシアティブを取って、専門的かつ実践的な知識と世界水準の技術を有し、自律的、協働的、創造的な姿勢でグローバルな視点を持って社会の諸課題に立ち向かう、科学的思考を身につけた実践的・創造的技術者を養成するため、51校の国立高等専門学校の配置の在り方の見直し及び学科再編、専攻科の充実等を行う。またその際、個々の高等専門学校の地域の特性を踏まえ、教育研究の個性化、活性化、高度化がより一層進展するよう配慮する。

また、その前提となる社会・産業・地域ニーズ等の把握に当たっては、法人本部がイニシアティブを取ってニーズ把握の統一的な手法を示す。

- ② 各分野において基幹的な科目について必要な知識と技術の修得状況や英語力を把握し、教育課程の改善に役立てるために、学習到達度試験を実施し、試験結果の分析を行うとともに公表する。また、英語については、TOEICなどを積極的に活用し、技術者として必要とされる英語力を伸長させる。
- ③ 卒業生を含めた学生による適切な授業評価・学校評価を実施し、その結果を積極的に活用する。
- ④ 公私立高等専門学校と協力して、スポーツなどの全国的な競技会やロボットコンテストなどの全国的なコンテストを実施する。
- ⑤ ボランティア活動などの社会奉仕体験活動や自然体験活動などの様々な体験活動の実績を踏まえ、その実施を推進する。

【年度計画】

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する事項

(2) 教育課程の編成等

- ①-1 産業構造の変化や技術の高度化、少子化の進行、社会・産業・地域ニーズ等を踏まえ、本法人本部がイニシアティブを取って、51校の国立高等専門学校の配置の在り方の見直しや学科再編、専攻科の充実等を、引き続き検討する。また、その際には、個々の高等専門学校の地域の特性を踏まえ、教育研究の個性化、活性化、高度化をより一層進展するよう配慮する。

- ①-2 学科や専攻科の改組における、社会・産業・地域ニーズ等の把握に当たっては、法人本部がイニシアティブを取ってニーズ把握の統一的な手法を示し、各高専と検討する。

- ② 教育の改善に資するため、基幹的な科目である「数学」、「物理」に関し、学生の学習到達度を測定するための各高専共通の「学習到達度試験」を実施する。また、その試験結果について公表を行う。「英語」については、各高専における TOEIC 等外部英語試験の活用状況等を調査し、その事例を各高専に周知する。また、英語能力向上に向けた外部英語試験結果について調査を実施する。

- ③ 教育活動の改善・充実に資するため、在学生による授業評価の調査を実施し、教員にフィードバックする。

- ④ 公私立高等専門学校と協力して、学生の意欲向上や高専のイメージの向上に資する「全国高等専門学校体育大会」や、「全国高等専門学校ロボットコンテスト」、「全国高等専門学校プログラミングコンテスト」、「全国高等専門学校デザインコンペティション」、「全国高等専門学校英語プレゼンテーションコンテスト」等の全国的な競技会やコンテストを実施する。

- ⑤ 各高専におけるボランティア活動など社会奉仕体験活動や自然体験活動などの様々な体験活動のうち、特色ある取組およびコンテンツを各高専に周知する。

①-1 “KOSEN（高専） 4.0” イニシアティブ事業の実施状況

“KOSEN（高専） 4.0” イニシアティブ事業を平成 30 年度においても引き続き実施し、「新産業を牽引する人材育成」、「地域への貢献」、「国際化の加速・推進」の 3 つの方向性を軸に各高専の強み・特色を伸長するとともに、地域の産業界における人材需要等を踏まえて、PBL 授業や社会実装教育等を活用し、地域課題の解決を目指した教育体制の整備に取り組んでいる。

<特色ある有効事例>

【「函館水産海洋工学人材」の育成と持続的な海洋資源確保・社会実装を通じた地域貢献（函館高専）】

函館の海に関わる水産科学、AI 技術を工学を通して社会実装する「水産海洋工学」により、函館水産資源の産業化を推進し、高付加価値製品の開発や水産海洋工学人材の育成等に取り組むことで、地域水産企業の活性化に貢献する。

【Society5.0 世代のモビリティシステムを支える多峰型スマートエンジニア育成プログラム（一関高専）】

自動車、人間工学、情報工学等の複合的なテーマをアクティブラーニングで学ぶことにより、Society5.0 を支える分野横断的な技術者意識の醸成とスキルを身に付ける。

①-2 学科改組等の状況

学科及び専攻科の改組を進める際には、各高専の入学志願者状況や地域の産業界における人材需要等の状況を法人本部が各高専に調査をするよう要請した上で、検討を行っている。1 校において専攻科の改組を行い、平成 30 年 4 月から新たな専攻での学生の受入れを開始した。

②-1 学習到達度試験の CBT 型への発展的移行

学習到達度試験で実施していた「数学」「物理」に加えて、新たに「化学」を追加した 3 科目で、モデルコアカリキュラムの学習内容と到達目標に対応した CBT (Computer Based Testing) を全高専で実施し、延べ約 5 万人が受検した。受検結果は、各高専での学生の到達度に基づく学習指導やカリキュラムの見直し、授業改善等に活用した。

②-2 TOEIC の活用状況

- 1) TOEIC は全 51 校において取り入れられ、単位認定・科目免除・学業成績・入試成績への反映等、積極的に活用されている。また、目標スコアの設定、対策授業・補習の実施、表彰・奨励制度の導入、オンライン英会話の導入等、各高専において、スコアアップに向けた方策・指導等の工夫を行っている。
- 2) また、各高専における TOEIC をはじめ、英検、工業英検等の活用状況及びスコア、合格者数の調査を行い、各高専に共有することによって有効事例の活用を促し、各高専の取組の充実を図った。

<特色ある有効事例>

【オンラインシステムの導入（東京高専）】

オンライン英文校正システムを活用した英作文指導、スカイプを利用したオンライン英会話の導入等、インターネットを利用した英語力向上の取組を実践している。

【ネイティブスピーカーによる英語授業の実施（徳山高専）】

低学年（1～3 年）に必修のネイティブスピーカーによる英会話授業、5 年・専攻科にも英会話授業を実施する等、英語運用能力を養成している。また、昼休みにネイティブスピーカーと英語で語らう場の設置、市中心部のサテライトキャンパスに外国人市民の参加した「いんぐりっしゅるーむ」を設け、英語に触れる機会を創出している。

【英語教育に実績のある大学との連携（秋田高専）】

国際教養大学の協力による English Village（国際教養大学近くのホテルに宿泊し、8 時 30 分から 20 時まで英語による表現能力、コミュニケーションを中心に国際教養大学の学生と留学生が主にグループワークを通じて英語で指導する 3 日間プログラム）を本科 2 年生で実施。

③ 学生による授業評価の活用状況

- 1) 全 51 校において教育の質の向上を目的として、学生による授業評価を実施しており、教員が自ら授業を客観的に分析できるよう、まとめられた評価結果をフィードバックした。
- 2) 教員の授業内容・方法について共有し、相互授業参観、意見交換会、FD 研修会等を実施し、授業改善に繋げた。また、授業評価の高い教員に対しては、表彰制度を設ける等、モチベーションのアップにも取り組んだ。

④ 全国的な競技会・コンテスト

- 1) 一般社団法人全国高等専門学校連合会が主催する以下の全国的な競技会・コンテストに公私立高専と協力の上で、活動を支援した。学生は競技会・コンテストに参加することにより、発想の柔軟性や豊かな想像力の習得に留まらず、期限や予算等の制約の下で、専門性を異にする学生がチームワークを発揮して目的を達成する等の経験を積むことにより、社会が求める実践的な能力の向上を図っている。
 - (ア) 全国高等専門学校体育大会（昭和 42 年～）

学生に広くスポーツ実践の機会を与え、心身ともに健康な学生を育成するとともに高専相互の親睦を図ることを目的として開催。平成 30 年度は、陸上競技、バスケットボールをはじめ 14 種目を行い、全高専から約 3,600 名の学生が参加した。
 - (イ) アイデア対決・全国高等専門学校ロボットコンテスト（通称：高専ロボコン）（昭和 63 年～）

ロボットの設計や製作を通じ、学生の創造力や開発力を競うことを目的として開催。平成 30 年度は、2 台のロボット（手動・自動）が様々なアイデアを駆使し、8 つのテーブルにペットボトルを立て得点を競う『ボトルフリップ・カフェ』を競技課題とし、8 つの地区大会を勝ち抜いた 25 チームが自ら作成したロボットで競い合った。
 - (ウ) 全国高等専門学校プログラミングコンテスト（通称：プロコン）（平成 2 年～）

プログラミングの経験を生かして情報処理技術における優れたアイデアと実現力を競い合うコンテストを開催した。
 - (エ) 全国高等専門学校デザインコンペティション（通称：デザコン）（平成 16 年～）

土木、建築、環境系の学科の学生を中心として、橋の強度やデザインの美しさを競う「構造デザイン」や、地方創生をテーマにビジネスモデルを提案する「創造デザイン」など 5 部門で、生活環境関連のデザインや設計等を競い合った。
 - (オ) 全国高等専門学校英語プレゼンテーションコンテスト（通称：プレコン）（平成 19 年～）

英語力向上策の一環として、国際感覚豊かな技術者の育成に寄与することを目的として開催しているコンテストで、ものづくりや科学技術に関するスピーチやプレゼンテーションが多く行われた。
- 2) その他の団体等が主催等する以下のコンテストについても協力・実施等した。
 - (ア) 地域防災力向上チャレンジ（平成 30 年～）

全国に所在する高専を我が国の防災科学技術の発展に活かすことを目的とした防災科学技術研究所と国立高等専門学校機構との連携・協力協定に基づき、高専学生及び教職員を対象としてコンテストを開催した。地域の防災力・減災向上に役立てるアイデアを提案し、アイデアを検証した結果のプロセスや実現性等を競い合った。
 - (イ) 全国高等専門学校ディープラーニングコンテスト（通称：DCON）

高専生の優れた技術力を社会が求める AI 人材の育成につなげることを目的として、日本ディープラーニング協会、日本経済新聞社と連携・協力し、「ものづくりの技術」と「ディープラーニング」をテーマとする「事業性」を競うコンテストの開催に向け、参加学生の募集を行った。（コンテストは平成 31 年 4 月に開催。）

⑤ 社会奉仕活動等の体験活動の実施状況

社会奉仕活動（近隣地域での清掃活動や施設への慰問活動等）は約 15,300 名の学生が参加し、自然体験活動（校外での合宿研修や体験プログラムへの参加等）は約 7,700 名の学生が参加した。

1 教育に関する事項

(3) 優れた教員の確保

【中期目標】

II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 教育に関する目標

(3) 優れた教員の確保

公募制などにより博士の学位を有する者や民間企業で実績をあげた者など優れた教育力を有する人材を教員として採用するとともに、採用校以外の教育機関などにおいても勤務経験を積むことができるように多様な人事交流を積極的に図る。

また、ファカルティ・ディベロップメントなどの研修の組織的な実施や優秀な教員の表彰を始め、国内外の大学等で研究に専念する機会や国際学会に参加する機会を充実するなど、教員の教育力の継続的な向上に努める。

【中期計画】

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する事項

(3) 優れた教員の確保

- ① 多様な背景を持つ教員組織とするため、公募制の導入などにより、教授及び准教授については、採用された学校以外の高等専門学校や大学、高等学校、民間企業、研究機関などにおいて過去に勤務した経験を持つ者、又は1年以上の長期にわたって海外で研究や経済協力に従事した経験を持つ者が、全体として60%を下回らないようにする。
- ② 教員の力量を高め、学校全体の教育力を向上させるために、採用された学校以外の高等専門学校などに1年以上の長期にわたって勤務し、またもとの勤務校に戻ることでできる人事制度を活用するほか、大学、企業などとの任期を付した人事交流を図る。
- ③ 専門科目（理系の一般科目を含む。以下同じ。）については、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度の資格を持つ者、理系以外の一般科目については、修士以上の学位を持つ者や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者など優れた教育力を有する者を採用する。
この要件に合致する者を専門科目担当の教員については全体として70%、理系以外の一般科目担当の教員については全体として80%を下回らないようにする。
- ④ 女性教員の比率向上を図るため、必要な制度や支援策について引き続き検討を行い、働きやすい職場環境の整備に努める。
- ⑤ 中期目標の期間中に、全ての教員が参加できるようにファカルティ・ディベロップメントなどの教員の能力向上を目的とした研修を実施する。また、特に一般科目や生活指導などに関する研修のため、地元教育委員会等と連携し、高等学校の教員を対象とする研修等に派遣する。
- ⑥ 教育活動や生活指導などにおいて顕著な功績が認められる教員や教員グループを毎年度表彰する。
- ⑦ 文部科学省の制度や外部資金を活用して、中期目標の期間中に、300名の教員に長期短期を問わず国内外の大学等で研究・研修する機会を設けるとともに、教員の国際学会への参加を促進する。

【年度計画】

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する事項

(3) 優れた教員の確保

- ① 各高専の教員の選考方法及び採用状況を踏まえ、高専における多様な背景を持つ教員の割合が60%を下回らないようにする。
- ② 長岡・豊橋両技術科学大学との連携を図りつつ、「高専・両技科大間教員交流制度」を実施する。
また、大学、企業等との任期を付した人事交流を実施する。
- ③ 各高専に対して、専門科目（理系の一般科目を含む）については、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度の資格を持つ者、一般科目については、修士以上の学位を持つ者や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者など優れた教育能力を有する者の採用の促進を図り、専門科目担当の教員については全体として70%、理系以外の一般科目担当の教員については全体として80%をそれぞれ下回らないようにする。
- ④ 女性教員の積極的な採用・登用を推進するとともに、女性教員の働きやすい環境の整備を進める。
- ⑤ 教員の能力向上を目的とした各種研修について、研修講師への高等学校教員経験者や優れた取組を実践している者の活用や、ネットワークの活用などを図りつつ、企画・開催する。
また、地元教育委員会等が実施する高等学校の教員を対象とする研修や近隣大学等が実施するFDセミナー等への各高専の参加状況を把握し、派遣を推進する。
- ⑥ 教育活動や生活指導などにおいて、顕著な功績が認められる教員や教員グループを表彰する。
- ⑦ 60名の教員に長期短期を問わず国内外の大学等で研究・研修する機会を充実するとともに、教員の国際学会への参加を促進する。

① 多様な背景を持つ教員の在職状況

大学・民間企業等での勤務経験を有する等、多様な背景を持つ教員の割合は 67.6%（平成 30 年度末）となっており、中期計画の目標である 60%以上を維持している。

また、引き続き、教員のダイバーシティ化を推進するとともに、教育基盤の充実及び各高専の特色化・個性化を推進する観点から、充実した教育サービスの提供や若手教員の確保にも配慮しつつ、教員の配置・体制の方針を決定した。

＜多様な背景を持つ教員の割合＞ (％)

平成 29 年度	平成 30 年度
66.6	67.6

② 高専・両技科大間教員交流制度の実施状況

教員の力量を高め、高専全体の教育力の向上を図るため、採用高専以外の高専や長岡・豊橋の両技術科学大学で一定期間勤務する高専・両技科大間教員交流制度により、9 名の教員を他の高専及び技術科学大学に派遣した。

＜高専・両技科大間教員交流制度による派遣者数＞ (名)

平成 29 年度	平成 30 年度
11	9

③ 優れた教育力を有する教員の在職状況

平成 30 年度末現在、「専門科目(理系一般科目を含む)」の教員の博士の学位や技術士の資格の取得者等の割合は 91.0%、「理系以外の一般科目」の教員の修士以上の学位の取得者等の割合も 94.9%となっている。

＜優れた教育力を有する教員の割合＞ (％)

	平成 29 年度	平成 30 年度
「専門科目(理系一般科目を含む)」の教員の博士の学位や技術士の資格の取得者等の割合	90.5	91.0
「理系以外の一般科目」の教員の修士以上の学位の取得者等の割合	92.6	94.9

④-1 女性教員の積極的な採用・登用の推進状況

1) 高専の運営責任者たる校長について、平成 30 年 4 月現在、2 名の女性校長が在職しており、うち 1 名については平成 30 年 4 月から法人の理事に任命した。女性校長を登用した 2 校においては、登用前と比べて両校とも女性教員数は増加しており、校長が男女共同参画推進委員会の委員長となっていることや定期的に女性教職員とのコミュニケーションをとる場を新たに設けるなど、就業環境の改善に向けて意識醸成が進んでいる。

国立高専初の女性校長を置く奈良高専では、女子学生比率の向上と女性エンジニアリーダーの育成に取り組むため、「女性エンジニアリーダー養成枠」という新しい入試制度を設け、45 人の女子学生を確保することができた。(うち、26 人が新たな養成枠による推薦入学者。女子学生は前年度 12 人増。)(再掲)

2) 女性教員登用の際の教員人員枠運用の弾力化、及び、教員募集に際し、各高専に対して女性限定公募や評価が同等の場合の女性の優先的に採用する旨を明記するなどの取組「女性教員比率向上のためのポジティブ・アクション」を行った。

3) 長岡技術科学大学・豊橋技術科学大学を会場に高専教員職についての説明会を開催した。説明会においては、高専の現役の女性教員を講師役に迎え、学生にロールモデルを示す工夫を行い、冊子『高専教員へのロードマップ』を配付した。

④-2 女性教員の働きやすい環境の整備状況

1) 教員が仕事と生活の両立を図ることを支援するため、高専間の人事交流の一環として、育児・介護等のライフイベントが生じ、配偶者等と同居等するため転居することが必要となった教員を対象とする同居支援プログラムを実施した(平成 30 年度実績：21 名)。

2) 教員の育児・介護等と教育研究業務の両立を支援する研究支援員配置事業を実施した。

- 3) 出産、育児、介護等のため、研究活動が滞っている女性研究者等に対して、研究活動への復帰支援を行う Re-Start 研究支援プログラムを実施した。
- 4) 校舎等を改修しトイレを新たに設置又はリニューアルするなど、3 校において女性教員の就業環境の改善を図った。

④-3 女性教員の在職状況

④-1、④-2の取組により、平成30年度の新規採用教員に占める女性の比率は19.3%となり、平成30年度末時点の在職教員に占める女性の比率は10.8%（平成29年度末時点：10.5%）と0.3ポイント増加した。なお、平成30年度中に採用活動を行った結果である平成31年4月採用者を含む令和元年5月1日時点の女性教員の在職比率は11.2%であり、さらに向上している。

＜女性教員の在職状況＞ (％)

	平成29年度	平成30年度
新規採用教員に占める女性の比率	20.6	19.3
女性教員の在職比率	10.5	10.8

⑤ 教員の能力向上を目的とした研修の実施状況

- 1) 教員を対象とした研修として、以下の研修等を実施した。
 - (ア) 新任教員研修会

新たに教員に採用された者を対象に、教員に必要な基礎的知識の修得及び能力の向上を図ることを目的とした研修で、平成30年度は、クラス運営、学生指導、授業設計・アクティブラーニング等に係る講義・ワークショップを行った。
 - (イ) 中堅教員研修

中堅層の教員を対象に、学生指導力、授業力等の向上を図ることを目的とした研修で、平成30年度は、「クラス経営・学生指導について」、「高専生とインターネットとの関わりについて」、「障害学習支援について」をテーマとした学生指導、「学校運営への参画について」をテーマとした管理能力等に係る講義・ワークショップを行った。
 - (ウ) 教員研修（管理職研修）

管理職層の教員を対象に、学校管理能力、教育課題等に関する高度・専門的な知識を修得させ、学校運営の中核を担う教員の経営能力の育成・向上を図ることを目的とした研修で、平成30年度は、管理職の役割、目標マネジメント等に係る講義・ワークショップを行った。
 - (エ) 授業設計（インストラクショナルデザイン）研修

授業スキルを効果的にアクティブラーニング型授業へつなげるためのインストラクショナルデザイン（目標設定から授業計画、構成、評価まで適切に行う授業設計）に関する e-Learning 研修コンテンツを開発した。e-Learning 研修は集合研修とは異なることから、研修効果を最大限引き出すために、受講マニュアルを整備し、10 名程度の教員で試行することで、メンターによるサポートを含めた必要な学内研修体制の必要性について検討を行った。
 - (オ) 教学 IR 研修

教育の質の保証のため、全学的な教学マネジメントの確立及び学習成果の可視化の促進を目的に、教学 IR 勉強会を実施した。勉強会では、教学 IR 活用事例や情報の可視化がもたらす効果について、情報提供を行った。その後、参加者は、4つのテーマ（入試／入学時、授業改善、卒業時、学生支援）に分かれて、情報の可視化に向けたアンケートの作成手法を学んだ。
 - (カ) 全国高専フォーラム

全国高専フォーラムにおいて、実験スキルの育成やジェネリックスキル（社会人基礎力や、高専で学ぶ学生として身に付けてほしい創成能力、エンジニアリングデザイン能力など）の測定に関するセッションを行った。また、「未来の高専」と題して、外部ステークホルダーを招き、これからの高専教育について議論を行うワークショップを行った。
 - (キ) ISATE (International Symposium on Advances in Technology Education)

国際シンポジウムである「ISATE」において、海外の参加者と工学教育についての討論や意見交換により教員の国際力や教育力の向上に努めている。
 - (ク) 教員グローバル人材育成力強化プログラム

英語による指導力の向上を目的として、三機関連携事業の一環として実施されている教員グローバル人材育成力強化プログラムにより、平成30年度は3名の教員をニューヨーク市立大学

クイーンズ校及び豊橋技術科学大学マレーシア海外拠点（ペナン校）へ派遣した。

- 2) 新任教員研修及び中堅教員研修において、他の学校種における十分な教育経験を有する者を講師にして、その幅広い生徒指導経験に基づく講義等を行った。
- 3) 新任教員研修会及び中堅教員研修において、ICTを活用したe-Learning研修を取り入れた。
- 4) 教育委員会が主催する高等学校教員対象の研修等や近隣の大学と連携したFDセミナー等に約800名の教員を派遣し、高校生に相当する年齢層の行動の傾向の把握・理解や生活指導、アクティブラーニング、ティーチングポートフォリオの活用等の実践例の修得に努めた。

⑥ 教員表彰の実施状況

教育研究活動や生活指導などにおいて、顕著な功績のあった教員を表彰する国立高等専門学校教員顕彰制度を実施し、その授与式は、全国国立の高専の校長・事務部長が参加する校長・事務部長会議に併せて実施し、その受賞者と取組を周知している。また、選考においては、高専校長及び外部有識者として大学教授が関わって、評価の充実・改善に向け、教員に求められる能力・スキルの整理・検討を行っている。

＜教員顕彰の受賞状況（平成30年度）＞ (名)

部門	文部科学大臣賞	理事長賞	優秀賞	分野別優秀賞	合計
一般	1	4	4	4	13
若手	—	4	3	3	10

⑦ 国内外の研究・研修等の実施状況

- 1) 以下の事業により、平成30年度は、教員を国内外の大学等に派遣し、研究・研修する機会を設けた。

＜国内外の研究・研修等の実施状況＞ (名)

制度名	内 容	派遣人数	
		平成29年度	平成30年度
在外研究員制度	学術交流協定校との活動の活性化と教育研究能力の向上を目的として海外へ派遣	21	20
教員グローバル人材育成強化プログラム	英語による指導力の向上を目的として、長岡・豊橋の両技術科学大学と取り組んでいる三機関連携事業の一環としてニューヨーク市立大学クイーンズ校及び豊橋技術科学大学マレーシア海外拠点（ペナン校）へ派遣	3	3
内地研究員制度	教員を国内の大学等の研究機関に一定期間派遣し、研究に専念させ、教授研究能力を向上させることを目的として実施	21	23
高専・両技科大間教員交流制度	教員の力量を高め、高専全体の教育力の向上を図るため、採用高専以外の高専や長岡・豊橋の両技術科学大学で一定期間勤務	11	9

- 2) 各種制度を活用するなどして、海外の国際学会等に延べ993名の教員が参加した。

＜海外の国際学会等の参加状況＞ (名)

平成29年度	平成30年度
949	993

1 教育に関する事項

(4) 教育の質の向上及び改善のためのシステム

【中期目標】

II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 教育に関する目標

(4) 教育の質の向上及び改善のためのシステム

教育研究の経験や能力を結集して国立高等専門学校の特性を踏まえた教育方法や教材などの共有化を進めるとともに、前中期目標期間中に策定したモデルコアカリキュラムを本格導入し、高等専門学校教育の質保証を図る。

学校の枠を越えた学生の交流活動を推進するとともに、高等専門学校における教育方法の改善に関する取組を促進するため、特色ある効果的な取組の事例を蓄積し、全ての学校がこれらを共有する。

さらに、学校教育法第123条において準用する同法第109条第1項に基づく自己点検・評価や同条第2項に基づく文部科学大臣の認証を受けた者による評価などを通じた教育の質の保証がなされるようにする。

実践的技術者を養成する上での学習の動機付けを強めるため、産業界等との連携体制の強化を支援するほか、理工系の大学、とりわけ高等専門学校と連続、継続した教育体系のもと教育を実施し実践的・創造的・指導的な技術者の養成を推進している技術科学大学などとの有機的連携を深める。

【中期計画】

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する事項

(4) 教育の質の向上及び改善のためのシステム

① 全高等専門学校が利用できる教材の共有化を進め、学生の主体的な学びを実現する ICT 活用教育環境を整備することにより、モデルコアカリキュラムの導入を加速化し、高等専門学校教育の質保証を推進する。

② 実践的技術者養成の観点から、在学中の資格取得を推進するとともに、日本技術者教育認定機構によるプログラム認定等を活用して教育の質の向上を図る。

③ 毎年度サマースクールや国内留学などの多様な方法で学校の枠を越えた学生の交流活動を推進する。

④ 高等専門学校における特色ある教育方法の取組を促進するため、優れた教育実践例を取りまとめ、総合データベースで共有するとともに、毎年度まとめて公表する。

⑤ 学校教育法第123条において準用する第109条第1項に規定する教育研究の状況についての自己点検・評価、及び同条第2項に基づく文部科学大臣の認証を受けた者による評価など多角的な評価への取組によって教育の質の保証がなされるように、評価結果及び改善の取組例について総合データベースで共有する。

⑥ 乗船実習が義務付けられている商船学科の学生を除き、中期目標の期間中に、8割の学生が卒業までにインターンシップに参加できるよう、産業界等との連携を組織的に推進するとともに、地域産業界との連携によるカリキュラム・教材の開発など共同教育の推進に向けた実施体制の整備を図る。

⑦ 企業技術者や外部の専門家など、知識・技術をもった意欲ある人材を活用した教育体制の構築を図る。

⑧ 理工系大学、とりわけ技術科学大学との間で定期的な協議の場を設け、教員の研修、教育課程の改善、高等専門学校卒業生の継続教育などの分野で、有機的な連携を推進する。

本科卒業後の編入学先として設置された技術科学大学との間で役割分担を明確にした上で必要な見直しを行い、より一層円滑な接続を図る。

⑨ インターネットなどを活用した ICT 活用教育の取組を充実させる。

【年度計画】

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する事項

(4) 教育の質の向上及び改善のためのシステム

①-1 高専教育の質保証を推進するため、主体的な学習を推進し、モデルコアカリキュラムの到達目標に対するルーブリック等による到達度を評価する。

①-2 高専で保有する学生情報、教材情報、学校情報等をデータベース化し、相互に連携した情報システムの開発を進める。

② JABEE 認定プログラム等の更新を行うとともに、教育の質の向上に努める。

また、在学中の資格取得について調査し、各高専に周知する。

③ サマースクールや国内留学等の高専の枠を越えた学生の交流活動を促進するため、各高専の取組状況を調査し、その事例を各高専に周知する。

④ 高専教育における特色ある優れた教育実践例や取組事例を、総合データベースを活用して収集・公表することで、各高専における教育方法の改善を促進する。

⑤ 自己点検・評価及び高等専門学校機関別認証評価を計画的に進める。

また、各高専の教育の質を保つために、評価結果及び改善の取組事例について総合データベースで共有する。

⑥ 各高専におけるインターンシップへの取り組みを産学官連携活動と組織的に連動することで、より効果的なインターンシップの実施を推進する。

また、企業と連携した教育コンテンツの開発を推進しつつ「共同教育」を実施し、その取組事例を取りまとめ、周知する。

⑦ 企業技術者や外部の専門家と協働した教育を実施するとともに、これらの教育のうち特色ある事例について各

高専に周知する。

- ⑧ 理工系大学、とりわけ長岡・豊橋両技術科学大学との協議の場を設け、教員の研修、教育課程の改善、高専卒業生の継続教育などについて連携して推進する。
- ⑨ 高専教育の特性を活かす、ICTを活用した教材や教育方法の開発を推進するとともに、開発した教材や教育方法を収集し、各高専において利活用を推進する。
また、ICT活用教育に必要な各高専の校内ネットワークシステムなどの情報基盤について、整備計画に基づき調達を進める。

①-1 高専教育の質保証のための取組状況

- 1) 平成30年度からモデルコアカリキュラムに沿った授業を開始したことに伴い全高専でモデルコアカリキュラムの到達目標と各科目との関連付けを確認し、継続的な教育内容の見直しに繋がっている。また、高専におけるポートフォリオ教育の実施状況を調査した。

<モデルコアカリキュラム>

「教員が学生に何を教えたか」から「学生が何をどこまで到達したか」という学習者主体の教育に転換するため、在学中に学生が修得すべき共通の最低限の内容である「コア」と、技術者として備えるべき分野的横断能力を育成する「モデル」から成るもの。

ここで提示されるのは、学校が編成・実施する教育課程（インプット）ではなく、教育課程編成の指針として学生が身に付けるべき到達目標（アウトカムズ）である。
これにより、教育の質を保証し社会的な説明責任を果たす。

- 2) 全高専のシラバスが閲覧できるよう全高専が利用するWebシラバスシステムの運用を開始した。
- 3) モデルコアカリキュラムに準拠したCBT（Computer Based Testing）型の問題を作成し、質保証のため、レビューを実施した。
- 4) CBTの結果に基づいた教育改善スキームを構築するプロジェクトを実施した。
- 5) 実験スキルおよび分野横断的能力の評価指標案に基づいた評価手法・評価指標の検証を行い、高専フォーラムでのワークショップや教員向け研修会を通じて、結果を全国51高専に展開した。
- 6) コンピテンシーを意識したPBL（Project Based Learning）型授業の設計・実践等に関するプロジェクトを実施し、参画した高専が教育手法や実践事例の情報交換を実施した。
- 7) 高専フォーラムでのワークショップを通じ、主体的な学びを促進するため、先進的なPBL授業の取組事例を紹介するとともに、各高専での実践に向けた課題整理を行った。
- 8) 全国高専のカリキュラムの高度化を目指して、担当教員を対象に、カリキュラムマネジメントに関わる教学IR研修を実施した。

①-2 「高専学生情報統合システム」整備に向けた取組状況

- 1) 高専統一 教務・入試システム（仮称）の令和元年10月からの運用開始に向け、全高専より教務関連データを収集し、学生データ、成績データ、出欠データに加え、人給システムからの教員データ、Webシラバスをはじめとした、過去シラバスデータ、教育課程表データ等のデータベース投入作業を行い、KOREDAへの学生データ投入を完了するとともに、科目データ登録を一部完了した。教務・入試システムのアプリケーションについては、旭川高専において、実データによる動作検証を開始した。今後収集した情報をビッグデータとして活用し、教育サービスの向上への活用を検討している。
- 2) KOREDA周辺アプリケーション群の一つである出席管理システムについては、KOREDAとの連携部分の開発が完了した。
- 3) KOREDA周辺アプリケーション群の一つである証明書発行システムについては、平成29年度に開発を完了し、教務・入試システムと連携した、KOREDAからの成績情報の抽出ならびに、プリンタのホストPCとクラウドサーバ間の安全な通信と合わせた動作検証に向けて検討している。

②-1 JABEE認定プログラムへの取組状況

- 1) 平成30年度は、2校3プログラムについて一般社団法人日本技術者教育認定機構（JABEE）による継続審査が行われ、教育の質の向上に努めている。

＜JABEE 認定の状況＞

平成 29 年度	平成 30 年度
41 校 58 プログラム	41 校 60 プログラム

- 工学教育に関する世界的組織「CDIO」への加盟を推進し、世界的な工学教育改善の取組を高専教育に反映させることにより、更なる教育の質の向上に努めた。
平成 30 年度には、4 校が加盟したほか（平成 30 年度末現在 5 校が加盟）、6 校で加盟に向け協議や申請準備を進めている。
- 国際シンポジウムである「ISATE」において、海外の参加者と工学教育についての討論や意見交換により教員の国際力や教育力の向上に努めている。（再掲）
また、「ISATE」はシンガポールの 5 つのポリテクニクと協働して企画運営にあたっており、海外の機関の工学教育改善の取組を高専教育に反映させることにより更なる高専教育の質の向上に努めている。

②-2 在学中の資格取得の推進状況

各高専の在学中の資格取得について調査し、各高専に共有することによって有効事例の活用を促し、各高専の取組の充実を図った。

③ 高専の枠を超えた学生の交流活動の状況

他の高専や外国の教育機関等と実施する学生の交流活動に関する状況を調査し、各高専に共有することによって有効事例の活用を促し、各高専の取組の充実を図った。

＜特色ある有効事例＞

【はこだて高等教育機関合同研究発表会 HAKODATE アカデミックリンク 2018（函館高専）】
函館市内の 8 高等教育機関の学生が集まり、研究内容、学習内容、課外活動の成果などをステージプレゼンとポスター発表による情報交換を行ったほか、学生間の交流を図り親睦を深めた。

【地域小学校におけるプログラミング体験広場（富山高専）】
電子情報工学科 5 年生がプログラミング教育の一環で、富山市内にある堀川小学校の全校児童（1 年生～6 年生）に対し、1 限から 6 限の時間を学年ごとにプログラム体験を実施した。さらに、昼食時には午前中に対応した 1 年生から 4 年生の各教室に全学生を配置し児童との交流を深めた。なお当日は、富山市教育委員会から多数の教員が視察に訪れ、教員間での情報交換をあわせて行った。

④ 優れた教育実践例の収集・公表状況

- 高専教育における特色ある取組事例集として、アクティブラーニングや ICT 活用の事例となる授業動画を収集しストーリーミング配信を行い、各高専の教育方法の改善を促進した。
- 複数の高専で実施したアクティブラーニングの取組事例の取りまとめを行い、全高専で共有した。

⑤ 高等専門学校機関別認証評価の実施状況

- 平成 30 年度は、大学改革支援・学位授与機構による機関別認証評価を 6 校が受審し、高等専門学校設置基準をはじめ関係法令に適合し、大学改革学位授与機構が定める高等専門学校基準を満たしていると評価を受けた。

＜認証評価を受審した高専（平成 30 年度）＞

八戸、長野、沼津、鈴鹿、明石、阿南

⑥-1 学生のインターンシップの実施状況

- 経済団体等との連携や新しく求人のある企業への依頼等により、インターンシップの取組を推進することにより参加者数が増加した。
- 平成 30 年度のインターンシップ参加学生数は 9,137 名である。なお、インターンシップに最も多く参加する本科 4 年生では、8,079 名が参加している。

＜インターンシップの参加学生数＞ (名)

平成 29 年度	平成 30 年度
9,101	9,137

- 3) 専攻科においては1ヶ月以上の中・長期インターンシップへの参加を促進しており、より実践的・専門的な知識や技術を身に付ける取組を進めている。

⑥-2 共同教育事業の実施状況

各高専が地域社会や企業等の協力を得て展開する実践的創造的な教育を「共同教育」と総称して推進しており、以下の取組を行った。

＜共同教育事業の実施状況＞

企業名	共同事業名	内 容
オムロン株式会社	制御技術教育キャンプ	事前の自学自習と集中合宿における PBL 型実習 (5 校 18 名が参加)
	PLC 制御コンテスト	与えられた課題に対するコンテスト形式の成果報告会 (4 校 19 名が参加)
京セラコミュニケーションシステム株式会社	システム創成コンテスト	テーマに沿ったシステムを提案・開発するコンテスト。使用機材として、学生に左記企業製機器を貸与された。(13 高専 21 チーム 87 名)
	ハンズオン	システム創成コンテスト出場を踏まえた事前講習会 (3 校約 90 名が参加)
ヤフー株式会社	Hack U	自由な発想で開発した作品を発表するコンテスト形式の発表会 (9 校 11 チーム 53 名が参加)
MashupAward	Mashup Award	API、ハードウェア、技術を Mashup し、作品を生み出す開発コンテスト、KOSEN 賞有 (9 チーム)
NTT ドコモ株式会社	「サマーレクチャー」	WebAPI を利用したアプリ開発講座 (レクチャー: 2 高専 60 名・ビデオ教材: 全高専)

⑦ 企業技術者等と協働した教育の実施状況

- 1) 企業の退職人材等の活用及び産業界との共同によるカリキュラムの開発、中小企業等との共同による課題発見・解決策提案活動等の共同教育を組織的に実施するためコーディネーターを配置し、推進した。
- 2) 学生への知財教育について、日本弁理士会との連携協定に基づき、日本弁理士会所属の弁理士を講師として派遣し、高専学生向け知的財産セミナーを 25 校で実施した。
- 3) 起業家教育の実施・方策の検討に向けて、若手起業家を中心とした高専出身の企業家と高専機構の役職員の意見交換を行った。

⑧-1 長岡・豊橋両技術科学大学との連携状況

国立大学改革強化推進事業「三機関（長岡技術科学大学、豊橋技術科学大学、国立高等専門学校機構）が連携・協働した教育改革～世界で活躍し、イノベーションを起こす実践的技術者の育成～」として、以下の事業を実施した。

(ア) ISTS2018 (International Seminar on Technology for Sustainability 2018)

国際的エンジニアの育成を目的として、機構の協定校であるキングモンクット工科大学ラカバン校（タイ）と連携し、学生主体の ISTS2018 (International Seminar on Technology for Sustainability 2018) を開催し、40 校 68 名の学生が参加した（会場：キングモンクット工科大学ラカバン校及びパタヤ（タイ））。なお、ISTS はワークショップ主体のプログラムであり、高専機構とキングモンクット工科大学ラカバン校の学生からなる国際学生委員会が主体となって企画運営を行っている。

(イ) ISATE2018 (International Symposium on Advances in Technology Education 2018)

教員の国際化を目的として、高専機構と包括的学術交流協定を締結しているシンガポールの 5 つ

のポリテクニクと連携し、ISATE2018 を開催した（会場：香港 VTC/IVE 及びサイエンスパーク（香港））。（再掲）

(ウ) 教員グローバル人材育成強化プログラム

英語による指導力の向上を目的として、三機関連携事業の一環として実施されている教員グローバル人材育成強化プログラムにより、平成 30 年度は 3 名の教員をニューヨーク市立大学クイーンズ校及び豊橋技術科学大学マレーシア海外拠点（ペナン校）へ派遣した。（再掲）

(エ) 三機関が連携・協働した教育改革

「高等専門学校の特攻科及び大学における連携教育プログラム」の構築について、高専機構として両技科大と高専特攻科との取り組みを支援するとともに、三機関が連携して連携教育プログラムの構築を推進する取組を実施した。

(オ) 高専－技科大連携研究プロジェクト

長岡・豊橋の両技術科学大学と高専との教育研究活動の連携を目的として、両技科・高専の共同研究助成事業である「高専－技科大連携研究プロジェクト」を実施した。

⑧-2 専攻科における大学との連携状況

11 高専の専攻科が、それぞれ強みを持つ教育資源を有効に活用しつつ、教育内容の高度化を図るため、大学と連携し、連携教育プログラム構築に向けた検討を進めている。

⑨ ICT 活用教育の推進状況

- 1) ICT を活用した教材及び教育方法の推進のために、ICT 活用の事例となる授業動画を収集しストーリー配信を行い、各高専における利活用を推進した。
- 2) 校内ネットワークシステムについて、以前は各高専の整備計画に基づき各高専ごとに契約していたが、平成 30 年度以降については法人本部で一括契約し、ICT 活用教育に必要な構内ネットワーク基盤の標準化を図った。

1 教育に関する事項

(5) 学生支援・生活支援等

【中期目標】

II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 教育に関する目標

(5) 学生支援・生活支援等

中学校卒業直後の学生を受入れ、かつ、相当数の学生が寄宿舎生活を送っている特性を踏まえ、修学上の支援に加え、進路選択や心身の健康等の生活上の支援を充実させる。また、寄宿舎などの学生支援施設の整備を計画的に進めるとともに、各種奨学金制度など学生支援に係る情報の提供体制を充実させる。さらに、学生の就職活動を支援する体制を充実し、学生一人ひとりの適性と希望にあった指導を行う。

【中期計画】

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する事項

(5) 学生支援・生活支援等

- ① 中学校卒業直後の学生を受入れ、かつ、相当数の学生が寄宿舎生活を送っている特性を踏まえ、高等専門学校のメンタルヘルスを含めた学生支援・生活支援の質の向上及び支援業務等における中核的人材の育成等を推進する。
- ② 寄宿舎などの学生支援施設の計画的な整備を図る。
- ③ 独立行政法人日本学生支援機構などと緊密に連携し、高等専門学校における各種奨学金制度など学生支援に係る情報の提供体制を充実させるとともに、産業界等の支援による奨学金制度の充実を図る。
- ④ 学生の適性や希望に応じた進路選択のため、企業情報、就職・進学情報などの提供体制や相談体制を含めたキャリア形成支援を充実させる。なお、景気動向等の影響を勘案しつつ、国立高等専門学校全体の就職率については前年度と同様の高い水準を維持する。
- ⑤ 船員養成機関である高等専門学校の商船学科においては、船員不足のニーズに応えるため、現状を分析した上で、関係機関と協力して船員としての就職率を上げるための取組みを行う。

【年度計画】

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する事項

- ①-1 学生のメンタルヘルスを含めた学生指導等に関する講習会等を開催し、学生支援の質の向上及び支援業務における中核的人材の育成を推進する。
- ①-2 経済情勢等を踏まえ、関係機関等と連携の上、学生に対する修学支援、生活支援を推進するとともに、社会に向けて周知を図るなど支援の活用を促進する。
- ② 各高専の寄宿舎などの学生支援施設の実態調査とニーズ調査を実施するとともに、今後の在り方を整理し、その結果を踏まえ、必要に応じて整備計画の見直しを実施する。当該整備計画に基づき、整備を推進する。
- ③ 各高専に対して各種奨学金制度の積極的な活用を促進するため、ホームページを活用して、学生を対象とした奨学団体などの情報を掲示する。
また、産業界等の支援による奨学金を適切に運用し、制度の充実を図る。
- ④-1 各高専における企業情報、就職・進学情報などの提供体制・相談方法を含めたキャリア支援に係る体制について、また、高い就職率を確保するための取組状況について調査し、その事例を各高専に周知する。
- ④-2 就職問題懇談会「採用選考活動に関する申合せ」に基づく各高専の適切な進路指導を促進する。
- ⑤ 船員養成のニーズに応えるため、現状を分析し、関係機関と協力して船員としての就職率を上げるための取組を促進する。

①-1 学生のメンタルヘルスに関する講習会等の実施状況

- 1) 新任校長、学生主事、学生支援に携わる教員、看護師等を対象として学生支援担当教職員研修を開催し、専門的な知見を取り入れるとともに、具体的な事例等をもとにした議論及び各高専の特色ある取組について講演を行い、学生支援における理解を深めるとともに人材養成を推進し、全 51 の国立高専及び公私立高専から 159 名の教職員が参加した。
- 2) 各高専に在籍する障害学生の人数を調査し、学生支援担当教職員研修において、発達障害のある学生の支援体制について積極的に取り組んでいる高等専門学校の事例について全国の高等専門学校に情報共有を行った。また、障害の種類や程度により、校舎や寄宿舎等にエレベータの新設や段差解消スロープ・手すりの設置、多目的トイレの整備等のバリアフリー化や、座席配置・授業、試験、レポート、実験への支援、体育等の実技科目に対する配慮等を実施した。
- 3) 各高専における学生指導体制整備、各高専で発生した事件・事故等に関するフォローアップ、助言、未然防止のための取組等を行うことを目的として、法人本部学務課に 3 名のスーパーバイザー（学識経験者、社会福祉士、臨床心理士）を配置し、学生指導体制の強化を図った。また、各高専にカウンセラーやソーシャルワーカー等専門人材が雇用できるよう戦略的に予算を配分し、各高専

における学生相談体制の充実を図り、前年度と比較して、カウンセラーへの相談件数は 18,704 件（前年度 15,855 件）、ソーシャルワーカー等専門人材への相談件数は 4,014 件（前年度 1,627 件）と大幅に増加した。

- 4) 自殺予防を目的として全高専学生を対象に、平成 25 年度から実施してきた「こころとからだの健康調査」に加え、より学生の状態を多角的・総合的に把握し支援するために、平成 30 年度から新たに「学校適応感尺度調査」を実施した。この結果、自殺予防のアセスメントとして、複数の調査方法を取り入れることで、学生の絞り込みを行い、専門家や専門機関への面談に繋げるといった学生相談体制が確立された。
- 5) 教育サービス向上のため、入試や学務など教育関係のデータベースに加え、教員情報などの情報も含む総合的なデータベースである KOREDA により、各校から収集した学生情報をビッグデータとして分析することで、学生支援・生活支援等の取組に活用することを進めている。
また、学生の図書館の利用者数、貸出冊数などの利用状況について、平成 30 年度より調査を開始し、各図書館の運営上での参考とした。また、統合図書館システムの導入による各高専図書館の蔵書について、横断的に確認・利用することができ、利用者への貸出サービスの向上につながっている。

<特色ある有効事例>

【保健管理システム導入による学生支援（松江高専）】

・学生相談や個別支援といった学生対応数の増加、事案の複雑化による対応教職員の業務負担増という背景から、保健管理システムの導入により、「学生相談の内容」「保健室の利用状況」「健康診断項目」といった情報の管理や、関係教職員との共有が容易となり、業務の負担を軽減化できたほか、即時性のある学生支援を実施することができた。

【発達障害学生への支援の実施（北九州高専）】

・障害の特性に応じて、個別又はグループごとに高学年の TA を配置して学習面の支援を行った。
・臨床心理士が週に 1 回程度ソーシャルスキルトレーニングを行ったほか、レポート等の課題管理を行った。

【障害学生への支援の実施（米子高専）】

・様々な就学上の配慮（教材の拡大・板書撮影許可・別室授業・別室受験・教室内座席配慮・実技、実習配慮・出席に関する配慮（途中退席）・提出期限延長）や生活上の配慮（専門家によるカウンセリング・薬品の保管・精神不安定時の居場所の確保）を実施。

①-2 就学支援等の推進状況

平成 29 年度に実施した関係諸規則の改正に基づき、経済的支援の必要な学生、災害救助法適用地域における被災学生等へ、即時性のある就学支援を実施した。

② 学生支援施設の整備状況

- 1) 寄宿舍等の学生支援施設については、高専の中長期的な施設整備計画として策定した「施設 5 年計画」及び施設の現状・利用状況を踏まえて、整備を図っている。
- 2) 寄宿舍については、必要に応じて、各高専において使用実態とニーズを把握するとともに整備計画の見直しを図るなど、今後の寄宿舍の整備について検討を行い、21 校において入寮者の増加に伴い不足又は狭隘となっている居室の解消や老朽改修などの寄宿舍の整備を実施した。

③ 各種奨学金による学生支援

- 1) 法人本部の奨学金は、高専機構ウェブサイト等を活用して積極的に周知を行った。また、引き続き産業界等の支援による奨学金について、適切に運用を行い、支援の必要な学生に支給した。
また、平成 30 年度に新たに上田記念財団奨学金と奨学金に関する協定を締結し、土木工学を学び経済的な支援が必要な学生に対して奨学金を給付することより、学生支援体制を強化した。

＜高専機構の奨学金の採用状況（平成30年度）＞ (名)

全国学生対象	公益財団法人天野工業技術研究所奨学金	55
	公益財団法人ウシオ財団奨学金	6
東日本大震災被災学生対象	コマツ奨学金	18
	DMG MORI 奨学基金	36
土木工学学生対象	上田記念財団奨学金	36

- 2) 産業界との連携等を促進することにより、高専の学生への新たな奨学金制度の拡充を図り、奨学金による学生支援に努めている。
- 3) 高等専門学校の社会的評価を高め、高専卒業生の初任給等の処遇促進に向けて、産業界等との意見交換等により情報発信を行っている。

④ キャリア形成支援及び就職率確保のための取組状況

- 1) 各高専のキャリア支援に係る体制について、高い就職率を確保するための取組について調査し、情報共有を行った。

＜特色ある有効事例＞

【キャリア支援の取組（沼津高専）】

- ・3年生を対象としたインターンシップマッチング会を開催
- ・4年生を対象とした「企業が求める人材と就職の進路選択」授業
- ・5年生と専攻科2年生を対象とした社会人準備講座（講師は校長が務める）

【ジェネリックスキルテストの導入（松江高専）】

- ・ジェネリックスキルテストを導入し、現在の自分の得意、苦手分野を把握し、進路決定の参考になっている。

【高専女子フォーラムの開催（舞鶴高専）】

- ・高専女子フォーラム in 関西を開催し、女子高専生が、女子中学生・保護者、企業関係者等を対象に、専門教育・研究活動・学生生活の各分野における自身の成長・活躍のPRを行った。また、企業の男女共同参画取組等の発表聴講を通じ、将来、女性エンジニアとして働く姿を具体的にイメージさせるキャリア教育を行った。）

【商船高専における就職率向上の取組（広島商船高専）】

- ・全国内航タンカー組合及び組合に所属する会社を数社招いて4年生を対象とした船員業務の説明会を開催した
- ・海運関係企業の担当者を招き、4年生を対象として、インターンシップの説明会を開催し、インターンシップ参加に繋げた。

- 2) 就職問題懇談会に参加し、情報共有を行うとともに、「採用選考活動に関する申合せ」に基づき、適切な進路指導を促進した。
- 3) 日本経済新聞社と連携・協力し、高専卒業生の企業や社会での活躍、高専生が期待されている理由・背景等についての特別講義を開催し、学生のキャリア形成に対する意識の向上を図った。
- 4) 女子学生のキャリア支援を目的として、近畿地区の高専を中心とした「高専女子フォーラム in 関西」を開催し、ポスター発表による構成力、プレゼン力を育成するとともに、企業参加者と直接交流を図ることでキャリア形成を促進した。

＜就職希望者における就職率（本科）＞ (%)

平成29年度	平成30年度
99.8	99.7

⑤ 次世代の海洋人材の育成に関する取組状況

- 1) 「国立高専における次世代の海洋人材の育成に関する協議会」を2回開催し、商船系の高専（5校）、商船系大学、海事・海洋に関する協会等と「今後の商船系の高専の在り方」等について意見交換を行った。
- 2) また、船員としての就職率を向上させるため、以下の取組を実施した。
 - (ア) 海事・海洋分野の人材育成として、高度な海事・海洋教育を目指し、教材開発、英語力向上プログラム、キャリア教育セミナー及び海外の海事系大学でのインターンシップを実施した。
 - (イ) 海事・海洋の魅力を伝える広報活動として、工業高専の技術体験や練習船を利用した海洋体験教育、海洋関連企業と連携した現場見学等を行う「高専フェア」のイベントを開催した。
 - (ウ) 5商船系の高専が開催する「高専・海事教育フォーラム」を開催し、次世代の海洋人材の育成に関する取組の報告や海事・海洋に関する協会等と「今後の海事・海洋人材の育成」をテーマとして、パネルディスカッションを実施した。

1 教育に関する事項

(6) 教育環境の整備・活用状況

【中期目標】

II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 教育に関する目標

(6) 教育環境の整備・活用

施設・設備の有効活用、適切な維持保全、運用管理を図るとともに、産業構造の変化や技術の進歩に対応した教育を行うため、耐震補強などの防災機能の強化を含む施設改修、設備更新など安全で快適な教育環境の整備を計画的に進める。その際、施設の長寿命化や身体に障害を有する者にも配慮する。

教職員・学生の健康・安全を確保するため各高等専門学校において実験・実習・実技に当たっての安全管理体制の整備を図っていく。科学技術分野への男女共同参画を推進するため、修学・就業上の環境整備に関する方策を講じる。

【中期計画】

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する事項

(6) 教育環境の整備・活用

① 施設マネジメントの充実を図り、産業構造の変化や技術の進展に対応できる実験・実習や教育用の設備の更新、実習工場などの施設の改修をはじめ、耐震性の確保、校内の環境保全、ユニバーサルデザインの導入、環境に配慮した施設の整備など安全で快適な教育環境の整備を計画的に推進する。特に、施設の耐震化率の向上に積極的に取り組む。

PCB 廃棄物については、計画的に処理を実施する。

② 中期目標の期間中に専門科目の指導に当たる全ての教員・技術職員が受講できるように、安全管理のための講習会を実施する。

③ 男女共同参画を推進するため、各高等専門学校の参考となる情報の収集・提供について充実させると共に、必要な取組について普及を図る。

【年度計画】

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する事項

(6) 教育環境の整備・活用

①-1 国立高専機構施設整備5か年計画（平成28年6月決定）に基づき、教育研究活動及び施設・設備の老朽化状況等に対応した整備や施設マネジメントの取組を計画的に推進する。

①-2 施設の非構造部材の耐震化については、引き続き、計画的に整備を推進する。

①-3 PCB 廃棄物については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法等に基づき、適切な保管に努めるとともに、計画的に処理を実施する。

② 学生及び教職員を対象に、「実験実習安全必携」を配付するとともに、安全衛生管理のための各種講習会を実施する。

③-1 男女共同参画推進及びワーク・ライフ・バランスを推進するための意識醸成等環境整備に努める。

③-2 高専のダイバーシティ環境の実現や維持のための情報収集、各高専への提供に努める。

①-1-1 施設・設備の整備状況

1) 国のインフラ長寿命化に係る計画や、施設の現状・課題を踏まえつつ、今後の国立高専の施設整備の方向性と具体的な方策等を定めた中長期的な施設整備計画として策定した施設整備5か年計画（平成28年6月決定）及び計画的なトータルコストの見通しや予算の平準化、法人全体として効果的な施設マネジメントの取組の検討を含む国立高等専門学校機構インフラ長寿命化計画（行動計画）（平成29年3月決定）に基づき、法人として全体的な視点から安全安心な教育研究施設の確保、教育研究生活環境の改善充実に努める整備を行った。

2) これらの整備については、ユニバーサルデザインの導入や環境へ配慮等を図りつつ実施した。そのほか、省エネルギー及び温室効果ガス排出量削減への取組としては、エネルギー管理標準等に基づき、エネルギー使用の合理化に努めた結果、法人全体の総エネルギー投入量としては前年度比1.1%増となったが、温室効果ガス排出量は前年度比1.0%減となった。また、環境省の環境報告ガイドライン2012に準拠して環境報告書2018を公表した。（平成30年9月）

3) 7校において、校舎等を改修し女子学生の利用するトイレを新たに設置又はリニューアルするなど女子学生の修学環境の改善を図った。また、学生寄宿舎を改修し、男子学生用居室を女子学生用居室へ変更し、女子学生用居室を確保するなど女子学生の受入れに資する取組を実施した。

12校において、学生寄宿舎施設等を改修し、シェアハウス型等の留学生用の居室・キッチン等の新たな設置やコミュニケーションスペースを設けて留学生同士又は日本人と留学生の交流を活発

化させるための施設整備を行ったりするなど、留学生受入の推進に資する取組を継続的に実施した。

- 4) 建物毎の劣化状況や高専教育の高度化・国際化の推進に資する取組等を踏まえた重要度、改修周期等を勘案した国立高等専門学校機構インフラ長寿命化計画（個別施設計画）（平成31年3月決定）を策定した。
- 5) 予防保全や維持管理費の効率化等で生み出されたコストを更なる整備や維持管理コストに転化する好循環リノベーションの仕組みを計画した。
- 6) 光熱水料等のコストの改善については、給排水、電気設備等のライフライン更新の推進によるコストの削減や省エネ診断に基づく省エネ手法の検討を行っている。また、効率化が期待される設備について、更新することで保守や維持管理に要するコスト削減を図るとともに、削減により生み出された財源を新たな設備改修に充当するなど、持続可能な設備計画を検討している。

①-1-2 実験・実習設備の整備状況

各高専の老朽化や陳腐化した設備及び産業構造の変化や技術の進展に対応するために必要な設備の状況を調査し、整備を必要とする設備について適宜定期的に把握している。

①-2 施設の耐震化の実施状況

- 1) 学生等の安全確保の観点から、非構造部材に関する点検の実施など、施設の非構造部材の耐震化対策を推進した。
- 2) 地震発生時の学生等の安全確保のため、安全対策が必要なブロック塀等の撤去・フェンス等の再設置などを実施した。

①-3 PCB 廃棄物の処理状況

PCB 廃棄物の処理については、処理計画（平成26年度～平成31年度）に基づき、5校において高濃度PCBを使用した照明器具等の処分を行った（平成30年度末現在、45校が完了）。

<PCB 廃棄物の処理の処分が完了した高専（平成30年度）>
岐阜、沼津、豊田、鳥羽、鈴鹿

<PCB 廃棄物の処理状況> (%)

平成29年度	平成30年度
81	91

② 安全衛生管理の取組状況

- 1) 学生や教職員を対象とした、安全衛生管理のための各種講習会・研修会等を、平成30年度中383回実施した。
 - (ア) 防災訓練・避難訓練・救急救命講習
 - (イ) 実験・実習時の心構えや各種実験装置・各種高圧ガス等の取扱に関する講習会・研修会
 - (ウ) 学生の年齢段階に応じた各種生活指導講演会
 - (エ) メンタルヘルスに関する講習会・研修会

<安全衛生管理のための各種講習会等の実施状況> (回)

平成29年度	平成30年度
399	383

- 2) 実験実習安全必携について見直しを行い、各高専の実情に合わせた加工ができるよう電子データにて配付した。

③ ワーク・ライフ・バランスを推進するための意識醸成等環境整備の取組状況

- 1) 高専機構ウェブサイト、ニューズレターにより内外への情報発信を進めた。
- 2) 各高専における取組状況等の調査し、情報を共有・普及を図った。
- 3) 国立高専の男女共同参画の意識醸成を図るため「ダイバーシティ・シンポジウム」や意識啓発講演会を開催した。

2 研究や社会連携に関する事項

【中期目標】

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

2 研究に関する目標

教育内容を技術の進歩に即応させるとともに教員自らの創造性を高めるため、高等専門学校における研究活動を活性化させる方策を講じる。

地域共同テクノセンター等を活用して、地域を中心とする産業界や地方公共団体との共同研究・受託研究への積極的な取組を促進するとともに、その成果の知的資産化に努める。

高等専門学校における共同研究などの成功事例を広く公開する。また、地域の生涯学習機関として公開講座を充実させる方策を講じる。

【中期計画】

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

2 研究や社会連携に関する事項

- ① 高等専門学校間の共同研究を企画するとともに、研究成果等についての情報交換会を開催する。また、科学研究費助成事業等の外部資金獲得に向けたガイダンスを開催する。
- ② 地域共同テクノセンター等を活用して、産業界や地方公共団体との共同研究、受託研究への取組を促進するとともに、これらの成果を公表する。
- ③ 技術科学大学との連携の成果を活用し、国立高等専門学校の研究成果を知的資産化するための体制を整備し、全国的に展開する。
- ④ 教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を印刷物、データベース、ホームページなど多様な媒体を用いて企業や地域社会に分かりやすく伝えられるよう高等専門学校の広報体制を充実する。
- ⑤ 満足度調査において公開講座（小・中学校に対する理科教育支援を含む）の参加者の7割以上から評価されるように、地域の生涯学習機関として高等専門学校における公開講座を充実する。

【年度計画】

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

2 研究や社会連携に関する事項

- ① 各種新技術説明会等の開催により、各高専における研究成果を発信する機会を設ける。また、各高専での外部資金獲得に関する調査を実施し、好事例の共有と活用を行うことなどにより外部資金を獲得する。
- ② 研究成果を発表する各種機会を活用し、高専の研究成果について広く社会に公表する。また、国立高専リサーチアドミニストレータ（KRA）や地域共同テクノセンター等を活用し、産業界や地方公共団体との新たな共同研究・受託研究の受入れを促進するとともに、効果的技術マッチングを推進する。
- ③ 知的財産講習会の開催や知的財産コーディネーターを活用することで、各高専の研究成果の円滑な知的資産化及び活用に向けた取組を促進する。
- ④ 国立高専リサーチアドミニストレータ（KRA）等を活用し、高専のもつ技術シーズを地域社会に広く紹介するとともに、「国立高専研究情報ポータル」や産学連携広報誌等を用いた情報発信を行う。
- ⑤ 公開講座（理科教育支援を含む）の参加者に対する満足度のアンケート調査を行うとともに、特色ある取組およびコンテンツについては各高専に周知する。

①-1 研究成果の共有のための取組状況

- 1) 高専の研究成果（特許）を実用化（技術移転）することを目的として新技術説明会を開催し、説明会に参加した企業と個別相談会を行い、共同研究の開始に向けた協議等を行った。
- 2) 各高専の外部資金の獲得状況について四半期毎に調査を行い、役員会へ報告を行った。
- 3) 研究及び産学連携の推進を図ることを目的として研究推進モデル校事業を実施し、平成30年度は、3校（富山、宇部、鹿児島）を研究体制整備の重点モデル校として展開した。
各モデル校は、当該事業をブロック内高専の参画を得て実施することにより有効事例の共有と活用促進を図った他、全国高専フォーラムにおいて事例発表を行うなど、ブロックを超えて全国的な有効事例の共有と活用促進を図った。

①-2 外部資金の獲得のための取組状況

- 1) 研究推進モデル校事業を行い、富山、宇部、鹿児島の3高専を研究推進モデル校として、研究・産学連携を推進する取組を展開した。

＜特色ある有効事例＞

【研究推進モデル校：富山高専】

校長のリーダーシップの下、学校全体で研究推進、産学連携、教育への研究成果の還元を目的として以下のような取組を実施することにより、産学連携の推進、外部資金獲得額の増加のみならず、教職員の意識啓発や学生の学外における研究発表の活性化など教育面でも大きな効果が表れている。

1. 組織の研究基盤の強化・・・研究高度化推進室を研究高度化推進センターに改組し、産学連携事業の推進、研究を通じた学生教育の高度化の促進
2. 海外連携機関との連携強化・・・国際的研究の高度化
3. 地域企業との交流促進・・・研究成果の地元還元、教育の高度化、支援企業の拡大

- 2) 科学研究費助成事業（科研費）応募のためのガイダンスを各高専で実施し、科研費獲得実績の高い高専や大学の教員を講師として、採択されるためのポイント等について説明を行った。
- 3) これまでの科研費獲得経験から、申請書の作成技術を磨く独自手法を用いて科研費採択の成果を挙げている長岡技術科学大学の教員を講師として、全高専向け講習会を「ベーシックコース」、「アドバンストコース」、「商船高専コース」の3コースで実施し、教員のための実践的な獲得方法を学ぶ機会を設けた。
- 4) 科研費に採択された高専教員の申請に当たって工夫した点等を紹介する科研費採択事例集を作成し、各高専に共有することによって有効事例の活用を促し、各高専の取組の充実を図った。
- 5) 研究プロジェクト事業を実施し、教職員の研究活動を活性化するとともに、高専機構全体の外部資金獲得の大幅向上を図ることを目的として、複数高専での連携研究を対象に72のプロジェクトに対し研究活動費を配分し、研究力の向上、外部資金の獲得を推進した。例えば、同事業のネットワーク形成支援を活用することによって、ICT技術を用いて農業の課題解決を目指す「全国KOSEN食・農・環境研究ネットワーク」や中小企業にSociety5.0関連の情報基盤技術を導入し、中小製造業のスマート化を推進する「全国KOSEN超スマート社会情報基盤研究ネットワーク」などの全国ネットワークを構築することにより、全国の地域企業や行政が高専をハブとして、全国規模で研究や社会貢献を行う今までの高専には無かった新しい広域技術ネットワークがスタートした。

＜外部資金の獲得状況等＞

(百万円)

	平成29年度	平成30年度
外部資金	2,705	2,553
科学研究費助成事業	1,184	1,156

- 6) 教員の研究・産学連携を支える組織として、全国8地区に拠点コーディネーターを1名ずつ配置していたが、交代時のノウハウの引継ぎや組織的な活動をより効率的に実施できるよう、東西2拠点（東京・明石）に集約のうえ、高専リサーチアドミニストレーター（KRA）へと再編する取組に着手した。

②-1 研究成果の公表状況

科学技術振興機構との共催により「高専機構新技術説明会」及び「高専-技科大 新技術説明会」を開催したほか、「NEW環境展」、「アグリビジネス創出フェア」等の参加企業等が多いマッチングイベントに各高専の教員、KRA及び産学官連携コーディネーターが連携して参加・出展し、高専の研究成果の情報発信を行い、新たな競争的資金の獲得や共同研究の受入れを促進した。

②-2 共同研究等の受入れの促進状況

- 1) 各高専の教育研究機能の向上と地域経済の活性化の推進を図る拠点として、全高専に地域共同テクノセンター等の組織を整備し、企業との共同研究、受託研究等の窓口としており、各高専のシーズと企業ニーズのマッチング支援やインターンシップ支援等を内容として民間企業、自治体及び金融機関とも積極的な交流を図った。
- 2) 平成30年度末現在、各高専で延べ209の自治体と、延べ91の金融機関と協定を締結して、地域社会との連携や地域産業の技術支援を実施した。

②-3 専攻科による地域貢献の状況

各高専の専攻科は、地域と連携して地域の実課題に取り組んでいる。専攻科生が地元企業等と協力しながら開発を進め、地域に貢献するとともに、社会実装を目的として、地元企業等と接することで専攻科生自身の技術力・コミュニケーション能力の向上にもつながっている。

<特色ある有効事例>

【「除雪ロボットの開発」(函館高専)】

北海道の道路建設現場では、従来の除雪機や融雪剤を用いての除雪が行えず、人力により除雪を行っている。そこで、専攻科生が中心となって地域の産学官連携のもと、建設作業時間外に巡回を行いながら除雪を行うことができるロボットシステムを開発した。結果として、本ロボットシステムを使用することにより約 88%の負担軽減に加え、約 59%の除雪作業コストの削減に成功した。

【「農産物向け自動プラズマ殺菌機の開発」(佐世保高専)】

長崎県はミカンの産地であるが、国内では収穫後の農作物に、腐敗を抑える目的で農薬を使うことを禁止しているため、地域で収穫したミカンの約 1 割がカビなどの理由で出荷できないことから有効な殺菌方法が求められている

そこで、専攻科生が中心となって高い殺菌効果があるプラズマをミカンに照射する方法に着目し、選果機を通過するミカンに上下からプラズマを当てる装置を開発。3 秒間で 98%、10 秒間で 99%以上を殺菌に成功した。引き続き実用化に向けた研究開発を行っている。

③ 研究成果の活用取組状況

- 1) 教職員の知的財産に関するスキルの向上を図るため、特許制度に関する基本的な知識、ルールをはじめとした高専機構における知的財産の取扱一般について、知財コーディネーターによる研修会を開催し、知的財産に関する知識と技術を共有し、その資質の向上を図った。
- 2) 保有する知的財産の活用を促進するため新技術説明会を開催し、高専教員の研究シーズを発表することにより、技術移転の開拓を図った。新技術説明会は、研究シーズのより円滑な活用を図るため、産学官連携コーディネーターと共同で実施した。

④ 技術シーズの広報状況

- 1) 各高専の研究・産学官連携活動について、新たに構築した「教員研究データベース」を活用し、各種マッチングイベント、KRA の活動及び産学官連携コーディネーターの企業訪問の際に情報提供するなど、新たな共同研究・受託研究先の開拓に活用した。
- 2) 国立高専研究情報ポータルに、高専特許のライセンス可能リストを掲載し、企業等への技術移転活動の推進を図った。

⑤ 公開講座の実施状況

- 1) 各高専の持つ知的資産を活用し、未就学児・小中学生向けの理科教育・科学教室から地域の社会人技術者向けの技術講習まで、様々な公開講座を行い、全国で 833 件の公開講座を実施し、約 22,000 名が受講した。今後の公開講座の充実に役立てるため、実施状況について各高専に情報提供した。
なお、アンケート調査の結果、回答のあった参加者の概ね 9 割以上が満足していると評価している。
- 2) 国立科学博物館主催の「2018 夏休みサイエンススクエア」に 3 校が参加し、未就学児から高校生を対象に科学体験イベントを行い、科学に親しむ機会を提供した。

<公開講座の実施状況>

(件)

平成 29 年度	平成 30 年度
738	833

3 国際交流に関する事項

【中期目標】

II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

3 国際交流に関する目標

急速な社会経済のグローバル化に伴い、産業界のニーズに応える語学力や異文化理解力、リーダーシップ、マネジメント力等を備えグローバルに活躍できる技術者を育成する。

安全面に十分な配慮をしつつ、教員や学生の国際交流への積極的な取組を推進する。また、留学生の受入れについては、留学生30万人計画の方針の下、留学生受入拠点を整備するなど受入れの推進及び受入数の増大を図るとともに、留学生が我が国の歴史・文化・社会に触れる機会を組織的に提供する。

【中期計画】

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

3 国際交流等に関する事項

① 安全面への十分な配慮を払いつつ、学生や教員の海外交流を促進するため海外の教育機関との国際交流やインターンシップを推進するとともに、経済状況を踏まえつつ、法人本部主催の海外インターンシップの派遣学生数について、前中期計画期間比200%を目指す。

また、技術科学大学と連携・協働した高専教育のグローバル化に取り組む。

② 留学生交流促進センターの機能を活用して、留学生交流の拡大に向けた環境整備及びプログラムの充実や海外の教育機関との相互交流並びに優れたグローバルエンジニアを養成するための取組等を積極的に実施する。

③ 留学生に対し、我が国の歴史・文化・社会に触れる研修旅行などの機会を学校の枠を越えて毎年度提供する。

【年度計画】

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

3 国際交流等に関する事項

①-1 公私立高等専門学校や長岡・豊橋両技術科学大学との連携を図りつつ、海外の教育機関との学術交流を推進した。また、在外研究員制度を活用し、教員の学術交流協定校への派遣を積極的に推奨することで交流活動の活性化を促すとともに、長岡・豊橋両技術科学大学と連携・協働して取り組む「三機関が連携・協働した教育改革」の一環として教員を海外の高等教育機関等に派遣し、教員のFD研修に取り組む。

さらに、国際協力機構の教育分野の案件への協力を進める。

①-2 海外への留学を希望する学生を支援するため、日本学生支援機構の奨学金制度等を積極的に活用できるよう情報収集を行い各高専に提供する。また、全高専を対象に派遣学生を募集し、安全面に十分配慮した上で海外インターンシップを実施するとともに滞り期間を長くするなどの質的向上も目指す。

② 全高専による外国人学生対象の3年次編入学試験を共同で実施する。日本学生支援機構及び国際協力機構が実施する国内外の外国人対象の留学フェア等を活用した広報活動を行うとともに、留学生の受入れに必要な環境整備や私費外国人留学生のための奨学金確保等の受入体制強化に向けた取組を推進する。

さらに留学生教育プログラムの企画を行うとともに留学生指導に関する研究会等を更に充実させる。

③ 各地区において、外国人留学生に対する研修等を企画し、実施する。

①-1-1 学術交流協定の締結状況

1) 学生及び教職員の相互交流を主たる目的として、各高専において、海外の教育機関等と学術交流協定を締結した（平成30年度末現在、延べ335件）。

<各高専における海外の教育機関等との学術交流協定締結状況>（件）

平成29年度	平成30年度
305	335

2) 高専機構において、新たに1機関と包括的学術交流協定を締結した（平成30年度末現在、35機関と協定締結）。

<新たに包括的学術交流協定を締結した教育機関等（平成30年度）>

国名等	機関名
インドネシア	国立ポリテクニク協会

3) 学術交流協定に基づいて各高専において異文化体験、日本語講座等を行う短期留学受入プログラムを設定し、短期留学生の受入の拡大を図っている。

4) 研修等を目的として海外へ渡航した学生数は3,395名、学会への参加、研究活動等を目的とし海外へ渡航した教員数は2,075名であった。また、研修等のため海外から受入れた学生数は1,512名であった。

＜学生・教員の海外渡航状況＞ (名)

	平成 29 年度	平成 30 年度
学生	2,531	3,395
教員	1,837	2,075

＜海外からの学生の受入れ状況＞ (名)

	平成 29 年度	平成 30 年度
	1,464	1,512

①-1-2 国際シンポジウムの開催状況

- 1) 国際的エンジニアの育成を目的として、高専機構と包括的学術交流協定を締結しているキングモンクット工科大学ラカバン校（タイ）と連携し、学生主体の ISTS2018 (International Seminar on Technology for Sustainability 2018) を開催し、40 校から 68 名の学生が参加した（会場：キングモンクット工科大学ラカバン校（タイ））。なお、ISTS はワークショップ主体のプログラムであり、国立高等専門学校機構とキングモンクット工科大学ラカバン校の学生からなる国際学生委員会が主体となって企画運営を行っている。（再掲）
- 2) 教員の国際化を目的として、高専機構と包括的学術交流協定を締結しているシンガポールの 5 つのポリテクニクと連携し、ISATE2018 (International Symposium on Advances in Technology Education 2018) を開催した（会場：香港 VTC/IVE 及びサイエンスパーク（香港））。（再掲）

①-1-3 在外研究員制度の実施状況

学術交流協定校との活動の活性化と教育研究能力の向上を目的として在外研究員制度を実施し、平成 30 年度は新たに 20 名の教員を海外へ派遣した。

①-1-4 長岡・豊橋両技術科学大学と連携した教員 FD 研修の実施状況

英語による指導力の向上を目的として、三機関連携事業の一環として実施されている「教員グローバル人材育成力強化プログラム」により、平成 30 年度は 3 名の教員をニューヨーク市立大学クイーンズ校及び豊橋技術科学大学マレーシア海外拠点（ペナン校）へ派遣した。（再掲）

①-1-5 グローバル高専事業の推進

グローバル人材を育成するために平成 26 年度及び平成 28 年度にグローバル高専として指定した下記の 9 校において、英語力強化、留学生受入及び学生交流等の更なる拡充を図った。（再掲）

＜グローバル高専＞

八戸、福島、茨城、岐阜、明石、津山、徳山、熊本、鹿児島

①-2-1 留学を希望する学生への支援状況

各高専の国際交流業務担当者を対象とした日本学生支援機構支援制度及びトビタテ！留学 JAPAN 説明会を実施し、各種奨学金制度の紹介を行うことで、各事業の応募奨励とともに、各高専における海外留学を希望する学生に対する支援業務の理解促進を図った。

トビタテ！留学 JAPAN において、大学生コース 33 名及び高校生コース 56 名が採択された。

①-2-2 海外インターンシップの実施状況

- 1) 国際的で実践的な技術者の育成を目的として、危機管理に関する事前研修を行うなど、安全面に十分な配慮を行った上で、各高専の学生を対象にした海外インターンシップを実施した。
- 2) 高専機構において 2 か国 3 社の海外事業所にて学生 6 名の海外インターンシップを実施した。
- 3) 各高専が海外拠点を有する地場企業等と連携し実施するプログラムに対し、経費支援を行い、プログラムの具体化を促進した。このプログラムにより、学生 134 名の海外インターンシップを実施した。

②-1 留学生の受入れ状況

各高専共通の私費留学生を対象とした第3学年編入学試験（外国人対象）を実施し、8名に対して入学を許可したほか、国費留学生48名・マレーシア政府派遣留学生41名・モンゴル政府派遣留学生30名を本科3年次に受入れた。

また、タイのプリンセスチュラポーン・サイエンスハイスクールからの留学生をタイ政府奨学金留学生として本科1年次から受入れる新たな留学生受入れプログラムを開始した。第1期生のうち3名が先行して茨城高専の本科1年次に入学したほか、次年度から受入れを開始する他の5校の受入校において、受入れ体制の準備を行った。

＜留学生の受入れ状況＞ (名)

平成29年度	平成30年度
488	454

②-2 外国人対象の広報活動の実施状況

日本学生支援機構及び国際協力機構が主催する外国人学生のための進学説明会2018（東京・大阪）及び留学フェア（インドネシア等4か国）に参加し、高専の広報活動を行った。また、第3学年編入学試験（外国人対象）受験希望者を対象とした、高専制度・入試日程等に関するパンフレットを作成し、高専機構ウェブサイト上に掲載した。

②-3 留学生の受入れに必要な環境整備の状況

高専の中長期的な施設整備計画として策定した「施設5か年計画」の柱の一つとして掲げている「国際化への対応」を推進すべく、12校において、寄宿舎施設等を改修し、シェアハウス型等の留学生用の居室・キッチン等を新たな設置やコミュニケーションスペースを設けて留学生同士又は日本人と留学生の交流を活発化させるための施設整備を行ったりするなど、留学生受入れの推進に資する取組を継続的に実施している。

②-4 留学生教育プログラムの実施状況

マレーシア政府派遣留学生の予備教育機関であるINTEC国際教育カレッジ高専予備教育コースに教員を派遣し、高専教育の特徴や学科ごとの教育内容について説明した。また、予備教育課程の国費留学生を対象に、東京高専及び日本学生支援機構東京日本語教育センターにおいて、高専教員による専門科目の講義を実施した。

②-5 留学生指導に関する研究会等の実施状況

- 1) 国際交流関係教職員スキルアップワークショップ及び各高専の国際交流担当教職員を対象とした全国国立高等専門学校国際交流室・国際交流センター長会議を開催し、各高専の取組を共有した。
- 2) 各高専に対し留学生の学習状況等についての現況調査を実施し、留学生への支援体制を強化するため教員向け教材作成等に活用した。

②-6 グローバルエンジニアを養成するための取組状況

- 1) モデルコアカリキュラムに紐付いたWebシラバスが平成30年度より全高専において完全実施され「グローバルに活躍できる技術者」として備えるべき、語学・異文化理解・リーダーシップ・マネジメント力等を体系的に学ぶ基盤が構築された。これらの能力を伸張する取組として、高専生の海外での学習機会（交流協定に基づく長期・短期留学、海外インターンシップ、国際シンポジウムへの派遣等）を充実させている。
- 2) 平成30年度よりタイ政府奨学金留学生を1年次から受入れた茨城高専では、タイ人と日本人が15歳から同じ教室で学び、数学・化学等の基幹科目の一部で英語による授業を試行的に行っている。平成31年度においては、受入校の6校への拡大にあわせ、英語による講義実施も拡大することを予定している。

③ 外国人留学生に対する研修の実施状況

外国人留学生が日本の歴史、文化、社会に触れることができる研修について、各高専において55回実施し、延べ516名の外国人留学生が参加した。

【参考：高専型教育の海外展開について】

モンゴル、タイ、ベトナム等の国を対象に、日本の産業基盤となる技術者を50年にわたり育成してきた高専型教育のリソースを各国のニーズに応じて展開することで、技術者教育分野での国際貢献を果たし、相互交流を通じた高専の更なる国際化・高度化を図ることとしている。

平成30年度においては、次の事業を実施した。

(1) 対象国での主な活動

(ア) モンゴル

モンゴル高専生のキャリア支援のため、日本企業説明会の開催・日本でのインターンシップを実施し、仙台高専が高専卒業生の専攻科受入の公募を行った。

また、日本の高専で使用する教科書を現地語に翻訳するなど、現地の高専教育の高度化に取り組んだ。

(イ) タイ

2校のテクニカルカレッジに設置した5年一貫コースに第1期生40名が入学し現地教員の教育力向上のための研修を実施した。

また、タイ政府奨学金留学生の第1期生を日本に受入れた。

あわせて、タイにおける高専設置及び運営に係る協力関係を構築するため、キングモンクット工科大学ラカバン校と協定を締結した。

(ウ) ベトナム

KOSEN FORUM IN VietNamを現地担当省庁と開催し、5年一貫の高専型技術者教育コースの制度導入に向けた研究会を日越の関係者で立ち上げた。

また、現地工業短期大学の教員を対象とした研修を実施した。

(2) 国際協力機構の事業への協力状況

国際協力機構による海外行政官等の日本での研修プロジェクトに協力し、高専教職員による講演や、高専視察の受入れを実施し、教育分野における国際協力を行った。

(3) その他の取組

国内外から注目されている日本の高専型教育制度を「KOSEN」としてブランドを確立させるため、「KOSEN」の商標出願を行った。これを機に、一層の広報活動を展開し、「KOSEN」の正しい理解の浸透を図った。

4 管理運営に関する事項

【中期目標】

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

4 管理運営に関する目標

機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するとともに、そのスケールメリットを生かし戦略的かつ計画的な資源配分を行う。

また、本法人の効率的な運営を図る観点から、管理業務の集約化やアウトソーシングの活用などにより、法人全体として管理部門をスリム化することを検討する。

法人組織内の内部統制については更に充実・強化を図る。また、常勤監事を置き監事監査体制を強化する。

事務職員の資質の向上のため、国立大学法人などとの人事交流を積極的に行うとともに、必要な研修を計画的に実施する。

業務運営のために必要な情報セキュリティ対策を適切に推進するため、政府の方針を踏まえ、情報システム環境を整備する。

【中期計画】

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

4 管理運営に関する事項

- ① 機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するとともに、そのスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行う。
- ② 管理運営の在り方について、校長など学校運営に責任ある者による研究会を開催する。
- ③ 効率的な運営を図る観点から、管理業務の集約化やアウトソーシングの活用などに引き続き努める。
- ④ 法人の課題やリスクに対し組織一丸となって対応できるよう、研修や倫理教育等を通じた全教職員の意識向上に取り組む。
- ⑤ 常勤監事を置き監事監査体制を強化する。あわせて、法人本部を中心として法人全体の監査体制の充実を図る。
- ⑥ 平成23年度に策定した「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」の確実な実施を各国立高等専門学校に徹底させるとともに、必要に応じ本再発防止策を見直す。
- ⑦ 事務職員や技術職員の能力の向上のため、必要な研修を計画的に実施するとともに、必要に応じ文部科学省などが主催する研修や企業・地方自治体などにおける研修などに職員を参加させる。
- ⑧ 事務職員及び技術職員については、国立大学との間や高等専門学校間などの積極的な人事交流を図る。
- ⑨ 業務運営のために必要な情報セキュリティ対策を適切に推進するため、政府の方針を踏まえ、情報システム環境を整備する。
- ⑩ 各国立高等専門学校において、機構の中期計画および年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定めることとする。なお、その際には、各国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。

【年度計画】

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

4 管理運営に関する事項

- ①-1 機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するとともに、そのスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行う。
- ①-2 機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するための方策を引き続き実施するとともに、検証を行う。
- ②-1 ブロック校長会議などにおいて高専の管理運営の在り方について引き続き検討を進める。
- ②-2 主事クラスを対象とした学校運営、教育課題等に関する教員研修「管理職研修」を実施する。
- ③ 更なる管理業務の集約化やアウトソーシングの活用などを検討する。
- ④-1 機構本部が作成した、コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストを活用して、教職員のコンプライアンスの向上を行う。
- ④-2 各高専の教職員を対象とした階層別研修等においてコンプライアンス意識向上に関する研修を実施する。
- ④-3 理事長のリーダーシップの下、適切な業務運営を行うため、内部統制の充実・強化及び適切な内部統制を実施するとともに、教職員等との密なコミュニケーションを図り、教職員の職務の重要性についての認識の向上を図る。
- ⑤-1 常勤監事の配置や監査体制の充実等、内部統制の充実・強化を推進する。また、時宜を踏まえた内部監査項目の見直しを行い、発見した課題については情報を共有し、速やかに対応を行うとともに、監事監査報告について中間報告を行う。また、各高専の相互監査を見直し、一層の強化を行う。
- ⑤-2 常勤監事を配置する。
- ⑥ 「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」及び「公的研究費の管理・監査のガイドライン（平成26年2月18日改正）」を踏まえた各高専での取り組み状況を定期的にフォローアップすることにより、公的研究費等に関する不適正経理を防止する。
また、継続的に再発防止策等を見直しを行う。
- ⑦ 事務職員や技術職員の能力向上を図るための研修会を計画的に実施するとともに、国、地方自治体、国立大学法人、一般社団法人国立大学協会などが主催する研修会に参加させる。
また、職務に関して、特に高く評価できる成果が認められる事務職員や技術職員の表彰を行う。
- ⑧ 事務職員及び技術職員については、国立大学や高専間などの人事交流を積極的に推進する。
- ⑨ 各高専の校内ネットワークシステムシステムや高専統一の各種システムなどの情報基盤について、時宜を踏ま

えた情報セキュリティ対策の見直しを進める。

また、教職員の情報セキュリティ意識向上のため、必要な研修を計画的に実施する。

- ⑩ 各国立高等専門学校において、機構の中期計画および年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定める。また、その際には、各国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。

①-1 迅速な意思決定の実施のための取組状況

迅速かつ責任ある意思決定を実現することを目的として、平成 27 年度から、12 あった各種委員会を企画委員会のみとし、理事、理事長の指名する校長等を構成員として、機構運営の基本理念、組織編成、人事計画、財務計画、評価及び将来構想等に関する事項及び特定の重要事項について審議しており、平成 30 年度においても引き続きこの体制を維持した。

①-2 戦略的かつ計画的な資源配分の状況

- 1) 平成 30 年度予算の編成に当たっては、第三期中期計画を確実に実現するべく、年度計画を確実に遂行するために PDCA サイクルを徹底し、持続的な発展に繋げるための重点方策に資源を積極的に投入しつつ、高専の果たすべき役割を実行するための取組への対応を引き続き支援し、経費節減策の継続とともに、限られた予算の効率的な活用に努め、財務の健全性を確保しつつ効率的かつ効果的な予算を目指すものとした。
- 2) 法人としてのスケールメリットを生かし、重点的及び機動的な予算配分を実施した。
- 3) 重点配分に当たっては、特に次の点に配慮した。
 - (ア) 今後の高専改革を推進するための取組
 - (イ) 教育の質の向上及び教員の教育力の向上への取組の推進
 - (ウ) 学生支援・生活支援の充実
 - (エ) 研究の充実、地域社会との連携・国際交流の推進
 - (オ) 教育環境の整備のための施設・設備等の整備
- 4) 特別教育研修経費予算を含めた、高専機構全体として取り組む事業については、役員会で配分方針を示した。
- 5) 災害・事故等緊急に対応が必要な場合は、最大限の支援を行った。なお、平成 30 年 7 月に発生した西日本豪雨災害で被害を受けた地域に対しては、商船高専の練習船（広島丸、弓削丸）による被災者への給水やシャワー室の無料開放等の支援を行った。また、平成 30 年 10 月に大島大橋への貨物船の衝突による周防大島の断水が発生した際には、練習船（弓削丸）による被災者への給水やシャワー室の無料開放を行い支援を行った。支援に必要な経費については予算配分を行った。
- 6) “KOSEN（高専） 4.0” イニシアティブ事業において、各高専の取組みを評価し、特色・強みを伸長する経費配分を行った。またそれ以外にも、学生活動や外部資金獲得状況等、各高専の取組みに応じた評価を行い、インセンティブを付与する等、メリハリのある経費配分を行った。

②-1 管理運営の在り方についての検討状況

高専の管理運営の在り方について、役員等を派遣し、高専機構全体での課題共有、意見交換に努めた。

②-2 教員研修（管理職研修）の実施状況

管理職層の教員を対象に、学校管理能力、教育課題等に関する高度・専門的な知識を修得させ、学校運営の中核を担う教員の経営能力の育成・向上を図ることを目的として、教員研修（管理職研修）を実施し、主事、学科長等の各高専の管理職層の教員及び今後中核的役割を担うことが期待される教員計 80 人が受講した。

③ 管理業務の集約化やアウトソーシングの活用状況

平成 19 年度より法人本部に集約した一元業務において、これまで業務委託としている年末調整業務等の給与計算関連業務、学納金収納代行業務、督促状発送業務等を引続き委託した。

④-1 教職員のコンプライアンスの向上のための取組状況

コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストを活用し、コンプライアンスのセルフチェックを、全教職員を対象として実施し、教職員のコンプライアンス意識の向上を図った。

④-2 コンプライアンス意識向上に関する研修の実施状況

- 1) 階層別研修会において、コンプライアンスやリスク管理に関する講義等を行い、また、各高専において公的研究費等の取扱いに関する規則に基づく研修等を実施し、意識改革を図った。

＜コンプライアンス向上に向けた研修等の実施状況＞ (回)

平成 29 年度	平成 30 年度
66	116

- 2) 研究活動における不正行為防止等に関する規則に基づき、研究者をはじめ広く研究活動に携わる者を対象に、各高専において研究倫理教育を実施した。

④-3 内部統制の充実・強化のための取組状況

- 1) 理事長が各高専の校長に対しヒアリングを実施し、将来構想、年度計画、運営上の課題等について意見交換を行い、グッドプラクティスや課題の共有化を図った。
- 2) 役員懇談会及び事務局連絡会を定期的に開催し、適切な内部統制の実施と情報共有を図った。

⑤-1 常勤監事の配置

常勤監事のリーダーシップのもと、監査体制の充実等、内部統制の充実・強化を推進した。

⑤-2 内部監査項目の見直し等の取組状況

- 1) 監査項目の見直しを行った上で、監事監査を法人本部及び 18 校、内部監査を法人本部及び 11 校で実施した。

＜監事監査実施校＞

苫小牧、一関、仙台、秋田、福島、小山、長岡、鳥羽商船、
鈴鹿、明石、米子、広島商船、新居浜、有明、佐世保、熊本、都城、岐阜

＜内部監査実施校＞

一関、秋田、小山、長岡、長野、鳥羽商船、鈴鹿、徳山、
北九州、佐世保、都城

- 2) 監事監査の内容について、理事長・理事・監事連絡会を開催し、実地監査の状況及び機構運営上の課題について、意見交換を行った。
- 3) 平成 30 年度においても監事監査・内部監査のマニュアル・監査項目の見直しを行い、監査を通じて不正等はないこと及びマニュアルに沿った業務が実施されているか確認するとともに、関係部署への助言を行い、各高専及び機構本部において適正な業務の遂行につながるよう努めた。

⑤-3 各高専の相互監査の実施状況

高専間の相互牽制を図る観点から実施している高専相互会計内部監査制度により、他高専の職員による相互監査を実施した。なお、相互監査項目の見直し及び追加を行い、相互監査体制の強化を図る一方で、3年間で全ての高専が、それぞれ2回ずつ監査校及び被監査校（毎年 34 校）となるローテーション制を導入し、業務の適正かつ効率的な推進を図った。

⑥ 公的研究費に関する不正使用の再発防止のための対応状況

「公的研究費等の取扱いに関する規則」、「公的研究費等の不正使用に係る調査等に関する取扱規則」及び「公的研究費等不正防止計画」に基づき、各高専に対して経理の適正化及び法令遵守の重要性を周知徹底するとともに、必要に応じて指導・助言を行った。

⑦-1 事務職員や技術職員の能力向上を図る研修会の実施状況

事務職員や技術職員の能力向上を図るための研修会を、階層別の観点及び専門業務別の観点から計画的に実施するとともに、他機関（近隣国立大学、国立大学協会等）が主催する各種研修会に積極的に参加させた（計 821 回実施、延べ 2,822 名参加）。

⑦-2 事務職員や技術職員の表彰の実施状況

業務改善、教育や研究・学生に係る支援業務等において、特に高く評価できる成果があった事務職員・技術職員を表彰するため職員表彰を実施し、平成 30 年度は 3 件を表彰した。

また、教員の評価の充実・改善に向け、教員個人の目標設定や達成度の評価などを項目別に行い、評価する項目の区分は、教育、運営、研究に分けて再分化し、教員の自己評価の方法等に留意しつつ、教員に求められる能力・スキルの整理・検討を行っている。

⑧ 事務職員や技術職員の人事交流の実施状況

事務職員の能力向上のため、国立大学法人や高専間において、積極的な人事交流を実施した。

＜人事交流の状況＞

（名）

	平成 29 年度	平成 30 年度
他機関（国立大学等）からの交流	437	407
他機関への交流	57	50
高専機構内の交流	66	62

⑨ 情報セキュリティ対策の実施状況

- 1) 平成 28 年 4 月に発足した高専機構 CSIRT（Computer Security Incident Response Team）について、情報セキュリティインシデントの技術的対応や啓発活動、各高専における情報セキュリティ研修支援等の活動を強化するとともに、日本シーサート協議会に参加するなど、積極的な情報収集体制を構築した。
- 2) 全教職員に対し、情報セキュリティ強化を目的とした情報セキュリティ教育 e-learning の受講や情報セキュリティの誓約書の提出、標的型攻撃メール対応訓練を実施し、情報セキュリティの意識向上を図った。また、平成 28 年度より「ウィルスに感染!と思ったら【すぐやる三箇条】」を常時目の届くところへ掲示する等、情報セキュリティインシデント発生時に迅速な対応が出来るよう全教職員に対して引き続き周知・徹底した。
- 3) 監査計画に基づき、情報セキュリティ監査対象高専に対し、情報セキュリティ対策の強化を目的として、「組織・体制及び規程の整備状況」、「管理・運用・安全確保に関する対策」、「情報セキュリティ教育の実施状況等」について、現地確認を含む監査を 18 校で実施した。
- 4) 管理職を対象とした情報セキュリティトップセミナーを実施し、情報セキュリティ教育や情報セキュリティインシデント事例の共有を行った。さらに全教職員とも情報セキュリティインシデント事例の情報を共有し、意識の向上を図った。
- 5) 各高専の技術担当者を対象に、今後のシステム管理を見据え、情報システム等の運営に関する専門的知識や技術力の向上を図ることを目的として、高専機構で一括導入したネットワーク機器（Cisco IOS）に関する内容で IT 人材育成研修会を実施した。
- 6) 各高専の技術担当者含む情報業務従事者を対象に情報担当者研修会を開催し、有識者等による情報セキュリティに関する講演やグループワーク、高専機構として構築を進めている学生情報統合システムなどについて研修を行った。

⑩ 各高専の年度計画等の状況

高専機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、各高専においてそれぞれの特性に応じた年度計画の策定及び成果指標の設定を行った。

II 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置

【中期目標】

III 業務運営の効率化に関する事項

高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費（人件費相当額を除く）については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。

なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。

51の国立高等専門学校が1つの法人にまとめられたスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行うとともに、業務運営の効率化を図る観点から、更なる共同調達の推進や一般管理業務の外部委託の導入等により、一層のコスト削減を図る。

また、業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。

さらに、平成19年度に策定した随意契約見直し計画の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、随意契約見直し計画の取組状況をホームページにより公表する。

【中期計画】

II 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置

高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費（人件費相当額を除く。）については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。

なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。

51の国立高等専門学校が1つの法人にまとめられたスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行うとともに、業務運営の効率化を図る観点から、更なる共同調達の推進や一般管理業務の外部委託の導入等により、一層のコスト削減を図る。

契約に当たっては、原則として一般競争入札等によるものとし、企画競争や公募を行う場合においても競争性、透明性の確保を図る。

さらに、「調達等合理化計画」を作成し実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、「調達等合理化計画」の取組状況をホームページにより公表する。

【年度計画】

II 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置

運営費交付金を充当して行う業務については、業務の効率化を進め、高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び当年度特別に措置しなければならない経費を除き、一般管理費（人件費相当額を除く。）については3%、その他は1%の業務の効率化を行う。

また、各高専がそれぞれの特色を活かした運営を行うことができるよう戦略的かつ計画的な経費配分を行うとともに、更なる共同調達の推進や一般管理業務の外部委託の導入等により、一層のコスト削減を図る。

業務遂行の一層の効率化を図るため、財務内容・予算執行状況等の分析手法を検討する。

「調達等合理化計画」については、フォローアップを適宜実施する。

① 戦略的かつ計画的な資源配分の状況（再掲）

- 1) 平成30年度予算の編成に当たっては、第三期中期計画を確実に実現するべく、年度計画を確実に遂行するためにPDCAサイクルを徹底し、持続的な発展に繋げるための重点方策に資源を積極的に投入しつつ、高専の果たすべき役割を実行するための取組への対応を引き続き支援し、経費節減策の継続とともに、限られた予算の効率的な活用に努め、財務の健全性を確保しつつ効率的かつ効果的な予算を目指すものとした。
- 2) 法人としてのスケールメリットを生かし、重点的及び機動的な予算配分を実施した。
- 3) 重点配分に当たっては、特に次の点に配慮した。
 - (ア) 今後の高専改革を推進するための取組
 - (イ) 教育の質の向上及び教員の教育力の向上への取組の推進
 - (ウ) 学生支援・生活支援の充実
 - (エ) 研究の充実、地域社会との連携・国際交流の推進
 - (オ) 教育環境の整備のための施設・設備等の整備
- 4) 特別教育研修経費予算を含めた、高専機構全体として取組む事業については、役員会で配分方針を示した。
- 5) 災害・事故等緊急に対応が必要な場合は、最大限の支援を行った。なお、平成30年7月に発生した西日本豪雨災害で被害を受けた地域に対しては、商船高専の練習船（広島丸、弓削丸）による

被災者への給水やシャワー室の無料開放等の支援を行った。また、平成 30 年 10 月に大島大橋への貨物船の衝突による周防大島の断水が発生した際には、練習船（弓削丸）による被災者への給水やシャワー室の無料開放を行い支援を行った。支援に必要な経費については併せて予算配分を行った。

- 6) “KOSEN（高専）4.0”イニシアティブ事業において、各高専の取組みを評価し、特色・強みを伸長する経費配分を行った。またそれ以外にも、学生活動や外部資金獲得状況等、各高専の取組みに応じた評価を行い、インセンティブを付与する等、メリハリのある経費配分を行った。

② 人員の管理の状況

- 1) 教育カリキュラムの見直し、ICT の活用、教材の共有化などを図り、教育の質を維持しつつ、教員の業務を軽減するとともに、定年退職により、空いた常勤教員のポストについて一年間不補充とすることとし、計画的に人員管理を行った。
- 2) 教育基盤の充実及び各高専の特色化・個性化を推進する観点から、教員の配置・体制の方針を決定した。
- 3) 助教の採用にあっては、博士の学位の取得者を前提とし、資質の高い若手教員の確保を図った。また、採用時に博士の学位等を有していない助教について、任期を付すことによって、資格取得の期間を設定し、博士の学位等の取得を促進した。

③ 入札及び契約の適正化の状況

- 1) 公正性・透明性を確保しつつ、自立的かつ継続的に調達等の合理化に取り組むことを目的として実施している「調達等合理化計画」を確実に実施した。
- 2) 契約監視委員会にて、契約状況及び契約内容の確認・指導を行い、平成 30 年度は競争性のない随意契約 274 件のうち、264 件が専門的な理化学機器の修理などであり、問題ないと判断した。
- 3) 1 者応札・1 者公募及び随意契約によらざるを得ない案件については確認・指導を行い、より一層競争性を高めることに努めているが、平成 30 年度も前年度に引き続き、契約監視委員会にて各高専とのヒアリングを実施し、より適切な手続きとなるよう指導した。
以上のことから、契約事務手続は適切に行われていると判断するとともに、引き続き契約監視委員会の実施を継続し、検討内容を今後の調達等合理化計画に反映するなど、より一層契約事務手続きの適正化が図れるよう努めることとした。

④ 適切な財務内容の実現状況

高専相互会計内部監査により、各高専での指摘事項等を集計し報告書にまとめたうえで公表する他、研修等の機会を通じて周知を図った。

⑤ 関連法人

- (7) 関連法人の有無
有。（一般社団法人全国高等専門学校連合会）
- (イ) 当該法人との関係
一般社団法人全国高等専門学校連合会が主催する全国高等専門学校体育大会、各種コンテスト等の国公私立高専の連携事業実施を通じ、高専の充実・振興等に寄与している。各高専が当該法人の正会員となっており、学校単位で会費、キャンパス単位で分担金を支出している。
- (ロ) 当該法人に対する業務委託の妥当性
国立高等専門学校機構として、当該法人には業務委託を行っていない。
- (イ) 当該法人への出資等の必要性
当該法人は、全国高等専門学校体育大会やロボコン、デザコンなどの各種コンテスト等を開催・運営し、高専の充実・振興等に寄与していることから、当該法人に対し、公私立を含めた各高専がそれぞれ分担金として応分の負担をする必要がある。

Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現

<p>【中期目標】</p> <p>Ⅳ 財務内容の改善に関する事項</p> <p>1 自己収入の増加 共同研究、受託研究、寄附金、科学研究費助成事業などの外部資金の獲得に積極的に取組自己収入の増加を図る。</p> <p>2 固定的経費の節減 管理業務の合理化に努めるとともに、定員管理や給与管理を適切に行い、教職員の意識改革を図って、固定的経費の節減を図る。 総人件費については、政府の方針を踏まえ、厳しく見直しをするものとする。なお、給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。</p>
<p>【中期計画】</p> <p>Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画</p> <p>1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現 共同研究、受託研究、寄附金、科学研究費助成事業などの外部資金の獲得に積極的に取り組み、自己収入の増加を図る。</p> <p>2 予算 別紙 1</p> <p>3 収支計画 別紙 2</p> <p>4 資金計画 別紙 3</p> <p>5 予算等のうち常勤役職員に係る人件費 総人件費については、政府の方針を踏まえ、厳しく見直しをするものとする。なお、給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。</p>
<p>【年度計画】</p> <p>Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画</p> <p>1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現 共同研究、受託研究、寄附金、科学研究費助成事業などの外部資金の獲得に積極的に取り組み、自己収入の増加を図る。</p> <p>2 予算 別紙 1</p> <p>3 収支計画 別紙 2</p> <p>4 資金計画 別紙 3</p> <p>5 総人件費については、政府の方針を踏まえ、厳しく見直しをするものとする。なお、職員の給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。</p>

① 収益の確保の実施状況

- 各高専に配置されているコーディネーターによる地域企業への働きかけや研究推進・産学連携本部、高専リサーチアドミニストレータ（KRA）の活動による外部資金獲得に向けた取組を行ったところであるが、共同研究、受託研究等による外部資金の獲得合計金額は約 26 億円となり、前年度と比べ、約 1.5 億円（約 6%）減少した。減少の主な理由は、地方自治体（沖縄県）から支援を受けていた大型補助金（再生医療の実現に向けた産業技術開発）の支援対象期間が平成 29 年度末に終了したことによるものである。
- 科研費講習会等を実施し、科研費に採択された高専教員の申請に当たって工夫した点等を紹介する「科研費採択事例集」を作成する取組などにより、科研費の採択金額は、約 12 億円となり、前年度と比べ、ほぼ同水準を維持した。

＜外部資金の獲得状況等＞

（百万円）

	平成 29 年度	平成 30 年度
外部資金	2,705	2,553
科学研究費助成事業	1,184	1,156

② 予算の効率的な執行

- 1) 高専の事務・事業の継続性及び円滑な実施が行えるよう、教職員数、学生数等を基礎として各高専の基盤的経費の配分を行った上で、各高専のニーズ・取組状況等を踏まえ、スケールメリットを生かして、今後の高専改革を推進するための取組、教育環境の改善充実のための施設・設備の整備、教育の質の向上及び教員の教育力の向上への取組、学生支援・生活支援の向上等に配慮して重点的な配分を行った。
- 2) 外部資金獲得状況等を評価し、インセンティブを付与する等、メリハリのある経費配分を行った。

③ 公益法人等に対する会費支出

- 1) 機構の業務遂行のために、真に必要と認められる最低限の場合に限って、公益法人等に対して会費の支出ができることとしており、その取扱は、機構における公益法人等に対する会費支出に関する規則に定めている。
- 2) 各高専における会費の支出状況について、定期的に高専機構ウェブサイトにおいて公表した。
- 3) 監事及び外部有識者で構成する契約監視委員会において点検・見直しを行った。

④ 適切な財務内容の実現状況

- 1) 授業料収入や外部資金の確保に努めるとともに、経費の節減に努め財務内容の適正化を図った。
- 2) 通常監査 11 校及び法人本部の監査を実施し、会計経理の実施状況や契約状況等の確認を行った。
- 3) 高専間の相互牽制を図る観点から実施している高専相互会計内部監査制度により、他高専の職員による相互監査を実施した。なお、相互監査項目の見直し及び追加を行い、相互監査体制の強化を図る一方で、3年間で全ての高専が、それぞれ2回ずつ監査校及び被監査校（毎年 34 校）となるローテーション制を導入し、業務の適正かつ効率的な推進を図った。【再掲】
- 4) 公的研究費等に関する不正使用の再発防止策について、各高専における取組状況を定期的に確認するとともに、各高専の物品及び不動産に関する管理状況についても確認を行った。
- 5) 決算において仕分け等を確認出来る仕組みを構築している。また、財務諸表の注釈に係る固定資産の通年度修正については、修正の内容が分かるよう記載方法を改めた。

⑤ 当期総利益の状況

決算における当期総損失は 334,543,765 円となっている。当期総利益の発生要因は、以下のとおりである。

前払費用等の費用化による損失	▲ 37,344,430	円
自己収入で購入した固定資産による損失	▲ 33,267,230	円
ファイナンス・リースによる利益	36,976,605	円
16 年度授業料見合い政府譲渡資産の除却損	▲ 9,633,617	円
前期損益修正（固定資産の耐用年数の修正に伴う損失等）	▲ 27,931	円
自己収入等による利益	360,614,391	円
前中期目標期間繰越積立金取崩額	17,225,977	円

⑥ 利益剰余金の状況

決算における利益剰余金は 801,477,942 円となっている。利益剰余金の内訳は、以下のとおりである。

前中期目標期間繰越積立金	9,928,039	円
積立金	457,006,138	円
当期未処分利益	334,543,765	円
（うち当期総利益）	334,543,765	円

利益剰余金のうち見合いの現金等を保有しているものは、中期目標期間の最終年度である今年度（平成 30 年度）終了後に国庫納付を予定している。また、減価償却費等の費用と当該費用に対応する収益とが異なる事業年度に計上されるなどの会計制度上によるものは、減価償却費等の費用の発生に応じて翌事業年度以降、利益剰余金の取崩しを行うことを予定している。

⑦ 運営費交付金債務の状況

平成 30 年度運営費交付金債務の状況については、下記のとおりとなっている。

※財務諸表 (16) 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細参照

当期受入額	62,525,506,000	円
(うち当期振替額)	62,525,506,000	円

今年度第 3 期中期目標期間の最終年度であるため、独立行政法人会計基準第 81 第 4 項に基づき運営費交付金債務 331,417,763 円の収益化を行っている。

⑧ 職員の給与水準等の検証

- 1) 教職員の給与水準は、国家公務員の給与水準を考慮して決定しており、今後もこの方針を堅持する。
- 2) 事務職員・技術職員の給与水準については、高専機構のラスパイレス指数(国の給与水準を 100 とした場合の比較指数)は 84.9 である。これは、支給率が低い地域に所在する高専が多いことや、各高専が小規模な組織であり、給与の高い管理職ポストが少ないことが、主な理由として考えられる。
- 3) 教職員に支給する諸手当は、基本的には国家公務員に準拠している。

⑨ 人件費の支出状況

「行政改革の重要方針」(平成 17 年 12 月 24 日閣議決定)を受けた取組として、中期目標においては、同閣議決定において示された国家公務員の定員の純減目標及び給与構造改革を踏まえ、国家公務員に準じた人件費削減の取組を行うこととされ、中期計画において、平成 22 年度の常勤役職員に係る人件費を平成 17 年度に比べて 5.0%以上(平成 20 年度までには概ね 2.5%以上)削減し、さらに、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成 23 年度まで継続した(平成 17 年度比 6.0%以上削減)。この結果、平成 23 年度は人件費の総額見込(47,850 百万円)以下を達成しており、平成 30 年度においても、人件費 44,062 百万円で人件費の総額見込(47,850 百万円)以下を達成している。

※平成 18 年度以降の人事院勧告を踏まえた給与改定を行った場合は、その改定分については、削減対象から除いた数字となっており、人件費の範囲は報酬(給与)、賞与、その他の手当であり、退職金、福利厚生費(法定福利費及び法定外福利費)は含まれていない。

2 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

【中期目標】
—
【中期計画】
Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画
2 予算
別紙 1
3 収支計画
別紙 2
4 資金計画
別紙 3
5 予算等のうち常勤役職員に係る人件費
総人件費については、政府の方針を踏まえ、厳しく見直しをするものとする。なお、給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。
【年度計画】
2 予算
別紙 1
3 収支計画
別紙 2
4 資金計画
別紙 3
5 総人件費については、政府の方針を踏まえ、厳しく見直しをするものとする。なお、職員の給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。

① 収入状況

平成 30 年度収入状況

(百万円)

収入	予算額	決算額	差引増減額	備考
運営費交付金	62,494	62,526	32	
施設整備費補助金	2,439	2,194	▲ 245	(注 1)
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	521	521	-	
自己収入	13,238	13,658	420	
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	3,093	2,785	▲ 308	(注 2)
計	81,785	81,684	▲ 101	

【主な増減理由】

- (注 1) 翌年度に事業の繰り越しを行ったため、予算額に比して決算額が少額になっている。
(注 2) 見込みより受託研究収入が減少したため、予算額に比して決算額が少額となっている。

② 支出状況

平成 30 年度支出状況

(百万円)

支出	予算額	決算額	差引増減額	備考
教育研究経費	62,566	63,703	1,137	
一般管理費	13,166	13,308	142	
施設整備費	2,960	2,715	▲ 245	
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	3,093	2,366	▲ 727	(注 1)
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	-	93	93	
計	81,785	82,185	400	

【主な増減理由】

- (注 1) 見込みより受託研究収入が減少したため、予算額に比して決算額が少額となっている。

③ 収支計画

平成 30 年度 収支計画

(百万円)

区 分	計画額	実績額	差引増減額	備 考
費用の部				
経常費用	80,320	80,417	97	
業務費	73,453	72,743	▲ 710	
教育研究経費	13,555	12,256	▲ 1,299	
受託研究費等	2,080	1,571	▲ 509	(注 1)
役員人件費	120	108	▲ 12	
教員人件費	38,443	38,798	355	
職員人件費	19,255	20,010	755	
一般管理費	3,560	3,884	324	
財務費用	20	27	7	
雑損	3,287	3,763	476	(注 2)
減価償却費	-	506	506	(注 3)
臨時損失				
収入の部				
経常収益	80,320	80,451	131	
運営費交付金収益	61,027	61,526	499	
授業料収益	10,643	11,195	552	
入学金収益	943	961	18	
検定料収益	334	313	▲ 21	
受託研究等収益	2,080	1,753	▲ 327	(注 1)
寄附金収益	919	1,065	146	(注 4)
施設費収益	521	231	▲ 290	(注 5)
財務収益	-	2	2	
雑益	567	523	▲ 44	
資産見返運営費交付金等戻入	1,927	1,935	8	
資産見返補助金等戻入	1,093	661	▲ 432	(注 6)
資産見返寄附金戻入	261	282	21	
資産見返物品受贈額戻入	6	4	▲ 2	
臨時利益	-	789	789	(注 7)
純損失	-	317	317	
前中期目標期間繰越積立金取崩額	-	17	17	
総損失	-	335	335	

【主な増減理由】

- (注 1) 昨年度大型の受託研究が終了したため、予算額に比して決算額が少額となっている。
- (注 2) 当年度に事業の用に供したリース資産に係る減価償却費を見込んでいなかったため、計画額に比して実績額が多額となっている。
- (注 3) 資産の除却に伴い固定資産除却損の計上等したため、計画額に比して実績額が多額となっている。
- (注 4) 計画段階より寄附金を財源とした支出が増加したため、計画額に比して実績額が多額となっている。
- (注 5) 施設整備費補助金事業の翌年度への繰り越しを行ったため、計画額に比して実績額が少額となっている。
- (注 6) 補助金を財源とする固定資産において、耐用年数を経過した固定資産にかかる戻入分を除外していなかったため、計画額に比して実績額が少額となっている。
- (注 7) 固定資産除却損の計上により見合いの収益を臨時利益に計上したため、計画額に比して実績額が多額となっている。

④ 資金計画

平成 30 年度資金計画

(百万円)

区 分	計画額	実績額	差引増減額	備 考
資金支出	85,960	91,756	7,796	
業務活動による支出	76,344	75,327	▲ 1,017	
投資活動による支出	5,766	6,661	895	(注 1)
財務活動による支出	630	829	199	(注 2)
翌年度への繰越金	3,220	10,939	7,719	
資金収入	85,960	93,755	7,795	
業務活動による収入	78,825	79,000	175	
運営費交付金による収入	62,494	62,526	32	
授業料及び入学検定料による収入	12,674	12,702	28	
受託研究等収入	2,080	1,918	▲ 162	
寄附金収入	1,010	864	▲ 146	(注 3)
その他の収入	567	991	424	(注 4)
投資活動による収入	2,960	4,229	1,269	
施設費による収入	2,960	2,715	▲ 245	
その他の収入	-	1,513	1,513	
財務活動による収入	-	-	-	
前年度よりの繰越金	4,175	10,527	6,352	

【主な増減理由】

- (注 1) 計画段階で予定していたよりも固定資産の取得が少なかったため、計画額に比して実績額が多額となっている。
- (注 2) 当年度に事業用にリース資産に係る減価償却費を見込んでいなかったため、計画額に比して実績額が多額となっている。
- (注 3) 計画段階で予定していたよりも寄附金収入が少なかったため、計画額に比して実績額が少額となっている。
- (注 4) 土地の売却収入があったため、計画額に比して実績額が多額となっている。

IV 短期借入金の限度額

【中期目標】
—
【中期計画】
IV 短期借入金の限度額
1 短期借入金の限度額 155 億円
2 想定される理由 運営費交付金の受入の遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入することが想定される。
【年度計画】
IV 短期借入金の限度額
1 短期借入金の限度額 155 億円
2 想定される理由 運営費交付金の受入の遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入することが想定される。

① 短期借入金の状況

平成 30 年度において短期借入が必要となる事態は発生しなかった。

V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

【中期目標】
—
【中期計画】
V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 以下の土地を、国庫に現物納付、又は譲渡する。
・ 苫小牧工業高等専門学校錦岡宿舍団地（北海道苫小牧市明徳町四丁目 3 2 7 番 3 7、2 3 6）4,492.10 m ²
・ 八戸工業高等専門学校中村団地（青森県八戸市大字田面木字中村 6 0）5,889.43 m ²
・ 福島工業高等専門学校下平窪団地（福島県いわき市平下平窪字鍛冶内 3 0）1,510.87 m ² 、桜町団地（福島県いわき市桜町 4 - 1）480.69 m ²
・ 長岡工業高等専門学校若草 1 丁目団地（新潟県長岡市 若草町 1 丁目 5 - 1 2）276.36 m ²
・ 富山高等専門学校下堀団地（富山県富山市下堀字上大道割 8 5 番 3 9）596.33 m ²
・ 石川工業高等専門学校横浜団地（石川県河北郡津幡町字横浜イ 1 3 7）3,274.06 m ²
・ 沼津工業高等専門学校香貫団地（静岡県沼津市南本郷町 1 4 - 2 7）288.19 m ²
・ 香川高等専門学校勅使町団地（香川県高松市勅使町 3 5 5）5,606.00 m ²
・ 有明工業高等専門学校平井団地（熊本県荒尾市下井手字丸山 7 6 8 番）247.75 m ² 、宮原団地（福岡県大牟田市宮原町 1 丁目 2 7 0 番）2,400.54 m ² 、正山 1 0 団地（福岡県大牟田市正山町 1 0 番）292.76 m ² 、正山 7 1 団地（福岡県大牟田市正山町 7 1 番 2）284.39 m ²
・ 佐世保工業高等専門学校瀬戸越団地（長崎県佐世保市瀬戸越 1 丁目 1945 番地 17, 18, 19, 20, 21, 57）2,081.75 m ²
・ 都城工業高等専門学校年見団地（宮崎県都城市年見町 3 4 号 7 番）439.36 m ²
【年度計画】
V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 以下の土地等の譲渡に向けた手続きを進める。
・ 苫小牧工業高等専門学校錦岡宿舍団地（北海道苫小牧市明徳町四丁目 3 2 7 番 3 7、2 3 6）4,492.10 m ²
・ 八戸工業高等専門学校中村団地（青森県八戸市大字田面木字中村 6 0）5,889.43 m ²
・ 福島工業高等専門学校下平窪団地（福島県いわき市平下平窪字鍛冶内 3 0）1,510.87 m ²
・ 福島工業高等専門学校桜町団地（福島県いわき市桜町 4 - 1）480.69 m ²
・ 長岡工業高等専門学校若草 1 丁目団地（新潟県長岡市 若草町 1 丁目 5 - 1 2）276.36 m ²
・ 富山高等専門学校下堀団地（富山県富山市下堀字上大道割 8 5 番 3 9）596.33 m ²
・ 石川工業高等専門学校横浜団地（石川県河北郡津幡町字横浜イ 1 3 7）3,274.06 m ²
・ 沼津工業高等専門学校香貫団地（静岡県沼津市南本郷町 1 4 - 2 7）288.19 m ²
・ 香川高等専門学校勅使町団地（香川県高松市勅使町 3 5 5）5,606.00 m ²
・ 有明工業高等専門学校平井団地（熊本県荒尾市下井手字丸山 7 6 8 番）247.75 m ²
・ 有明工業高等専門学校宮原団地（福岡県大牟田市宮原町 1 丁目 2 7 0 番）2,400.54 m ²

- ・有明工業高等専門学校正山10団地（福岡県大牟田市正山町10番）292.76㎡
- ・有明工業高等専門学校正山71団地（福岡県大牟田市正山町71番2）284.39㎡
- ・佐世保工業高等専門学校瀬戸越団地（長崎県佐世保市瀬戸越1丁目1945番地17,18,19,20,21,57）2,081.75㎡
- ・都城工業高等専門学校年見団地（宮崎県都城市年見町34号7番）439.36㎡

① 土地の譲渡状況

- 1) 不要財産の処分方針を各高専へ通知し、その結果、以下の4件の土地を譲渡した。
 - ・富山高等専門学校下堀団地（596.33㎡）
 - ・石川工業高等専門学校横浜団地（3,274.06㎡）
 - ・有明工業高等専門学校正山10団地（292.76㎡）
 - ・佐世保工業高等専門学校瀬戸越団地（2,081.75㎡）
- 2) 一般競争入札を行なったが不調になったことや境界係争があるため一般競争入札による譲渡が困難であること、処分範囲を変更したため処分の再許可が必要となったこと等の理由により、一部の土地の譲渡に至らなかったが、処分に向けた取組を進めている。

VI 剰余金の使途

【中期目標】

—

【中期計画】

VI 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生の実施、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。

【年度計画】

VI 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生の実施、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。

① 剰余金の発生・使用状況

平成30年度においては、充てるべき剰余金はない。

VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画

【中期目標】

—

【中期計画】

VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画

施設マネジメントの充実を図り、教育研究活動に対応した適切な施設の確保・活用を計画的に進める。

【年度計画】

VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画

「国立高専機構施設整備5か年計画」（独立行政法人国立高等専門学校機構理事長決定）に基づき、「機能強化等変化への対応」「理工系女性人材育成への対応」「国際化への対応」を柱としつつ、施設・設備の老朽化状況等に対応した整備を計画的に推進する。その際、ユニバーサルデザインの導入や、省エネ等の環境に配慮した整備を行う。

また、引き続き、施設・設備についての実態調査や施設管理に係るコスト等の調査を継続的に実施し、その結果を踏まえた上で、全学的な視点に立った施設マネジメントを実施する。

① 施設・設備の整備状況

- 1) 国のインフラ長寿命化に係る計画や、施設の現状・課題を踏まえつつ、今後の国立高専の施設整備の方向性と具体的方策等を定めた中長期的な施設整備計画として策定した施設5か年計画（平成28年6月決定）及び計画的なトータルコストの見通しや予算の平準化、法人全体として効果的な施設マネジメントの取組の検討を含む国立高専機構インフラ長寿命化計画（行動計画）（平成29年3月決定）に基づき、法人として全体的な視点から安全安心な教育研究施設の確保、教育研究生活環境の改善充実を図る整備を行った。（再掲）
- 2) これらの整備については、ユニバーサルデザインの導入や環境へ配慮等を図りつつ実施した。そのほか、省エネルギー及び温室効果ガス排出量削減への取組としては、エネルギー管理標準等に基づき、エネルギー使用の合理化に努めた結果、法人全体の総エネルギー投入量としては前年度比1.1%増となったが、温室効果ガス排出量は前年度比1.0%減となった。また、環境省の環境報告ガイドライン2012に準拠して環境報告書2018を公表した。（平成30年9月）（再掲）
- 3) 7校において、校舎等を改修し女子学生の利用するトイレを新たに設置又はリニューアルするなど女子学生の修学環境の改善を図った。また、学生寄宿舎の男子学生用居室を女子学生用居室へ変更し、女子学生用居室を確保するなど女子学生の受入推進に資する取組を実施した。
12校において、学生寄宿舎施設等を改修し、シェアハウス型等の留学生用の居室、キッチン等を新たに設置やコミュニケーションスペースを設けて留学生同士又は日本人と留学生の交流を活発化させるための施設整備を行ったりするなど、留学生受入の推進に資する取組を継続的に実施した。（再掲）
- 4) 建物毎の劣化状況や高専教育の高度化・国際化の推進に資する取組等を踏まえた重要度、改修周期等を勘案した国立高等専門学校機構インフラ長寿命化計画（個別施設計画）（平成31年3月決定）を策定した。（再掲）
- 5) 予防保全や維持管理費の効率化等で生み出されたコストを更なる整備や維持管理コストに転化する好循環リノベーションの仕組みを計画した。（再掲）
- 6) 光熱水料等のコストの改善については、給排水、電気設備等のライフライン更新の推進によるコストの削減や省エネ診断に基づく省エネ手法の検討を行っており、よりよい手法については他の高専に紹介することを予定している。また効率化が期待される設備について、更新することで保守や維持管理に要するコスト削減を図るとともに、削減により生み出された財源を新たな設備改修に充当するなど、持続可能な設備計画を検討している。（再掲）

2 人事に関する計画

【中期目標】
—
【中期計画】
VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項
2 人事に関する計画
(1) 方針
教職員ともに積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図る。
(2) 人員に関する指標
常勤職員について、その職務能力を向上させるとともに、中期目標期間中に全体として効率化を図りつつ、常勤職員の抑制を図るとともに、事務の電子化、アウトソーシング等により事務の合理化を進め、事務職員を削減する。
【年度計画】
VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項
2 人事に関する計画
(1) 方針
教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を推進する。
(2) 人員に関する計画
常勤職員について、その職務能力を向上させるとともに、全体として効率化を図り、常勤職員の抑制をしつつ、高専の学科構成並びに専攻科の在り方の見直しなどの高度化・再編・整備の方策の検討に応じて教職員配置の見直しを行う。

① 多様な背景を持つ教員の在職状況

大学・民間企業等での勤務経験を有するなど多様な背景を持つ教員の割合は67.6%（平成30年度末）となっており、中期計画の目標である60%以上を維持している。

<多様な背景を持つ教員の割合> (%)

平成29年度	平成30年度
66.6	67.6

② 教職員の人事交流状況

- 1) 教員の力量を高め、高専全体の教育力の向上を図るため、採用高専以外の高専及び長岡・豊橋の両技術科学大学で一定期間勤務する高専・両技科大間教員交流制度により、9名の教員を他の高専及び両技術科学大学に派遣した。

<高専・両技科大間教員交流制度による派遣者数> (名)

平成29年度	平成30年度
11	9

- 2) 事務職員の能力向上のため、国立大学法人や高専間において、積極的な人事交流を実施した。

<人事交流の状況> (名)

	平成29年度	平成30年度
他機関（国立大学等）からの交流	437	407
他機関への交流	57	50
高専機構内の交流	66	62

③ 各種研修の実施状況

職務の遂行に必要な知識を習得させる等、教職員の資質の向上を図るため、法人本部及び各高専において、階層別、業務・技能別各種研修会・セミナー等を計画的に実施した。（計397回実施、延べ8,746名参加）

<研修の実施状況>

	平成 29 年度	平成 30 年度
実施回数（回）	346	397
参加者数（名）	7,141	8,746

④ 人員管理の状況

- 1) 業務運営効率化の推進や常勤職員数の抑制を図る観点から、平成 16 年度の法人化以降、従来高専毎に実施していた各種業務について法人機構に集約して一元的かつ効率的に処理するなどの業務一元化、学校事務部の三課体制から二課体制への移行、二度の計画的な定員削減などを実施し、人件費の削減に努めており、平成 30 年度においても、これらの取組を継続し、人件費の平成 17 年度比△5%以上という削減目標を達成した。
- 2) 平成 26 年度に決定した「中期的展望下での将来計画への取組」に基づき、平成 30 年度においても引き続き、教育カリキュラムの見直し、ICT の活用、教材の共有化などを図り、教育の質を維持しつつ、教員の業務を軽減するとともに、定年退職により空いた常勤教員のポストについて一年間不補充とすることとし、計画的に人員管理を行った。
また、教育基盤の充実及び各国立高等専門学校の特徴化・個性化を推進する観点から、教員の配置・体制の方針を決定した。
更に、教員負担の軽減を図る観点から、部活指導業務、学生寮関連業務などのあり方を検討している。